資　料　編

資料1.第2次長崎県環境教育等行動計画策定等の経過……43
資料2.長崎県環境審議会委員名簿 ……44
資料3.長崎県環境審議会環境教育等行動計画策定部会等委員名簿 ……47
資料4.環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（抜粋）……50
資料5.第2次長崎県環境教育等行動計画中間見直し素案に対する県民等からの意見について…53
資料6.各主体における取組例……55
資料7.計画目標（身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合）の評価・検証 ……61
資料8.施策ごとの取組の評価・検証 ……70
資料9.用語集 ……83

<資料 1>

第2次長崎県環境教育等行動計画策定等の経過

平成 30 年	1 月　16 日	知事から環境審議会へ諮問
	2 月　22 日	長崎県環境審議会 長崎県環境審議会内に環境教育等行動計画策定部会を設置
	7 月　5 日	第 1 回環境教育等行動計画策定部会 ・計画の取組状況について ・環境保全活動及び環境教育等に関する県民の意識について ・社会情勢の変化等について ・課題の整理及び論点等について
	10 月　30 日	第 2 回環境教育等行動計画策定部会 ・現行計画の検証について（計画目標及び施策目標） ・次期計画の構成と盛り込む内容について
	11 月　29 日	第 3 回環境教育等行動計画策定部会 ・計画パブリックコメント案について
	12 月 19日 ～ 1 月 18 日	パブリックコメントの実施 ※市町への意見照会（12 月 14 日～）
平成 31 年	2 月　19 日	第 4 回環境教育等行動計画策定部会 ・パブリックコメント等の結果について ・計画（部会案）について
	3 月　14 日	長崎県環境審議会 ・計画の策定について
	3 月　19 日	環境審議会から知事へ答申
	3 月　31日	第2次長崎県環境教育等行動計画を策定
令和7年	10 月　7日	第1回環境審議会環境計画部会 ・計画の中間評価について ・計画の中間見直しの方向性について ・計画の中間見直し（素案）について
	11 月 27 日 ～ 12月 24 日	・パブリックコメントの実施 ・市町への意見照会
令和8年	1 月　15 日	第2回環境審議会環境計画部会 ・パブリックコメント等の結果について ・計画の中間見直し（案）について
	2 月　9日	環境審議会へ環境審議会環境計画部会で審議した改訂版（案）を報告
	3 月　31日	第2次長崎県環境教育等行動計画 改訂版を策定

<資料 2>

長崎県環境審議会委員名簿

（委嘱期間：平成 28 年 11 月1日～平成 30 年 10 月 31 日）

構成	氏 名	職 業 ・ 団 体
会長	橘 勝康	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（水産科学領域）
副会長	伊東 浩子	長崎県弁護士会（弁護士）
副会長	早瀬 隆司	長崎大学名誉教授
委員	青柳 潔	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授（公衆衛生学分野）
委員	今村 安規子	公募委員
委員	岩岡 千香子	させぼパール・シー株式会社 水族館事業部クラゲ・魚類課 係長
委員	内田 勇	長崎県農業協同組合中央会 専務理事
委員	馬越 孝道	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）
委員	門﨑 克典	公募委員
委員	河本 和明	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）
委員	北川 聡	長崎県漁業協同組合連合会 指導課課長代理
委員	栗山 浩二	長崎県町村会（長与町住民環境課長）
委員	佐々木 浩	筑紫女学園大学現代社会学部現代社会学科教授 （環境共生社会コース）
委員	佐藤 博	長崎国際大学薬学部薬学科教授
委員	佐藤 義高	長崎県森林組合連合会 専務理事
委員	菅野 聖二	長崎県野鳥の会（会長）
委員	杉谷 和彦	一般社団法人長崎県猟友会（会長）
委員	豊田 涼子	公募委員
委員	中川 啓	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）
委員	中西 弘樹	長崎大学名誉教授
委員	西久保 裕彦	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）
委員	西山 智子	一般財団法人長崎県地域婦人団体連絡協議会（会長）
委員	林 秀千人	長崎大学大学院工学研究科教授（システム科学部門）
委員	宮地 晃輔	長崎県立大学経営学部経営学科教授
委員	森 絹代	公募委員
委員	山口 敦子	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（水産科学領域）
委員	山口 玲子	長崎県市長会（松浦市市民生活課課長補佐）
委員	山下 純治	元県央地域広域市町村圏組合消防本部 消防長
委員	渡邊 貴史	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）

長崎県環境審議会委員名簿

（委嘱期間：平成 30 年 11 月1日～令和 2 年 10 月 31 日）

構成	氏 名	職 業 ・ 団 体
会長	橘 勝康	長崎大学水産学部長
副会長	伊東 浩子	長崎県弁護士会（弁護士）
副会長	林 秀千人	長崎大学大学院工学研究科教授（システム科学部門）
委員	青柳 潔	長崎大学生命医科学域教授
委員	石黒 則子	公募委員
委員	岩岡 千香子	西海国立公園九十九島動植物園 課長代理 西海国立公園九十九島水族館 課長代理
委員	内田 勇	長崎県農業協同組合中央会 専務理事
委員	馬越 孝道	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）
委員	江嶋 慶子	長崎県商工会女性部連合会 会長
委員	奥村 公子	公募委員
委員	門﨑 克典	公募委員
委員	河本 和明	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）
委員	北川 聡	長崎県漁業協同組合連合会 指導課課長代理
委員	佐々木 浩	筑紫女学園大学現代社会学部現代社会学科教授
委員	佐々木 裕	公募委員
委員	佐藤　博	長崎国際大学薬学部薬学科教授
委員	佐藤 義高	長崎県森林組合連合会 専務理事
委員	菅野 聖二	長崎県野鳥の会 会長
委員	杉谷 和彦	一般社団法人長崎県猟友会 会長
委員	関 陽子	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科准教授（環境科学領域）
委員	豊田 涼子	公募委員
委員	中川 啓	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）
委員	中西 弘樹	長崎大学名誉教授
委員	西久保 裕彦	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（環境科学領域）
委員	西山 智子	一般財団法人長崎県地域婦人団体連絡協議会 会長
委員	宮崎 伸之	長崎県町村会（長与町住民環境課長）
委員	宮地 晃輔	長崎県立大学経営学部経営学科教授
委員	山口 敦子	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（水産科学領域）
委員	山口 玲子	長崎県市長会（松浦市市民生活課課長補佐）
委員	渡邊 貴史	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授（水産科学領域）

長崎県環境審議会委員名簿

（委嘱期間：令和6年 11 月1日～令和8年 10 月 31 日）

構成	氏 名	職 業 ・ 団 体
会長	山口 敦子	長崎大学総合生産科学域 教授
副会長	伊東 浩子	長崎県弁護士会（弁護士）
副会長	馬越 孝道	長崎大学総合生産科学域 教授
委員	有馬 和彦	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 准教授
委員	石黒 則子	公募委員
委員	岩岡 千香子	西海国立公園九十九島水族館 次長
委員	内田 清秀	長崎県農業協同組合中央会 専務理事
委員	江嶋 慶子	長崎県商工会女性部連合会 会長
委員	大串 雅也	長崎県漁業協同組合連合会 指導課 課長
委員	大庭 伸也	長崎大学人文社会科学域 准教授
委員	奥村 公子	公募委員
委員	河本 和明	長崎大学総合生産科学域 教授
委員	坂田 彰子	公募委員
委員	佐藤 義高	長崎県森林組合連合会 専務理事
委員	菅 富美子	一般財団法人 長崎県地域婦人団体連絡協議会 理事
委員	関 陽子	長崎大学総合生産科学域 教授
委員	橘 勝康	長崎大学 名誉教授
委員	谷村 康弘	公募委員
委員	中尾 義政	一般社団法人 長崎県猟友会 会長
委員	中川 啓	長崎大学総合生産科学域 教授
委員	長岡 寛明	長崎国際大学薬学部 教授
委員	橋口 雅子	長崎県市長会（五島市市民生活部長）
委員	原田 穣	公募委員
委員	原田 ゆう	公募委員
委員	本庄 萌	長崎大学総合生産科学域 准教授
委員	宮地 晃輔	長崎県立大学経営学部 教授
委員	宮原 良之	長崎県町村会（佐々町保険環境課長）
委員	山口 典之	長崎大学総合生産科学域 教授
委員	八代田 千鶴	森林総合研究所関西支所 主任研究員
委員	吉川 沙耶花	長崎大学総合生産科学域 准教授
委員	渡邊 貴史	長崎大学総合生産科学域 教授

<資料 3>

長崎県環境審議会環境教育等行動計画策定部会委員名簿

（期間：平成 30 年 5 月 18 日～平成 30 年 10 月 31 日）

	氏 名	職 業 ・ 団 体
部会長	宮地 晃輔	長崎県立大学経営学部経営学科教授
委員	岩岡 千香子	西海国立公園九十九島動植物園 課長代理 西海国立公園九十九島水族館 課長代理
委員	門﨑 克典	公募委員
委員	豊田 涼子	公募委員
委員	西山 智子	一般財団法人長崎県地域婦人団体連絡協議会会長
委員	早瀬 隆司	長崎大学名誉教授
委員	森 絹代	公募委員
委員	山口 玲子	長崎県市長会（松浦市市民生活課課長補佐）
委員	渡邊　貴史	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授
専門調査員	出口 雅昭	九州電力㈱長崎支社 総務グループ長
専門調査員	濱﨑 孝教	長崎県保健環境連合会 （長崎市保健環境自治連合会環境づくり部会部長）
専門調査員	藤本 登	長崎大学教育学部教授
専門調査員	本田 道明	長崎県教育庁教育次長
専門調査員	松本 結花	長崎市教育委員会学校教育課主任指導主事
専門調査員	三島 智彰	長崎県立佐世保青少年の天地所長
専門調査員	本村 弥寿子	長崎女子短期大学幼児教育学科講師
専門調査員	吉村 彰治	佐世保市環境部環境保全課長

長崎県環境審議会環境教育等行動計画策定部会委員名簿

（期間：平成 30 年 11 月1日～平成 31 年 3 月 19 日（答申日））

	氏 名	職 業 ・ 団 体
部会長	宮地 晃輔	長崎県立大学経営学部経営学科教授
委員	岩岡 千香子	西海国立公園九十九島動植物園 課長代理 西海国立公園九十九島水族館 課長代理
委員	門﨑 克典	公募委員
委員	豊田 涼子	公募委員
委員	西山 智子	一般財団法人長崎県地域婦人団体連絡協議会会長
委員	山口 玲子	長崎県市長会（松浦市市民生活課課長補佐）
委員	渡邊　貴史	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授
専門調査員	出口 雅昭	九州電力㈱長崎支社 総務グループ長
専門調査員	早瀬 隆司	長崎大学名誉教授、特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎理事長
専門調査員	濱﨑 孝教	長崎県保健環境連合会 （長崎市保健環境自治連合会環境づくり部会部長）
専門調査員	藤本 登	長崎大学教育学部教授
専門調査員	本田 道明	長崎県教育庁教育次長
専門調査員	松本 結花	長崎市教育委員会学校教育課主任指導主事
専門調査員	三島 智彰	長崎県立佐世保青少年の天地所長
専門調査員	本村 弥寿子	長崎女子短期大学幼児教育学科講師
専門調査員	吉村 彰治	佐世保市環境部環境保全課長

長崎県環境審議会環境計画部会委員名簿

（期間：令和6年 11 月1日～令和8年10月31日）

	氏 名	職 業 ・ 団 体
部会長	宮地 晃輔	長崎県立大学経営学部経営学科教授
委員	石黒 則子	公募委員
委員	河本 和明	長崎大学総合生産科学域 教授
委員	関 陽子	長崎大学総合生産科学域 教授
委員	橘 勝康	長崎大学 名誉教授
委員	長岡 寛明	長崎国際大学薬学部 教授
委員	橋口 雅子	長崎県市長会（五島市市民生活部長）
委員	原田 穣	公募委員
委員	本庄 萌	長崎大学総合生産科学域 准教授
委員	宮原 良之	長崎県町村会（佐々町保険環境課長）

<資料 4>

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（抜粋）
（平成十五年七月二十五日 法律第百三十号）

（目的）

第一条 この法律は、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会（以下「持続可能な社会」という。）を構築する上で事業者、国民及びこれらの者の組織する民間の団体（以下「国民、民間団体等」という。）が行う環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることに加え、これらの取組を効果的に進める上で協働取組が重要であることに鑑み、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組について、基本理念を定め、並びに国民、民間団体等、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に必要な事項を定め、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「環境保全活動」とは、地球環境保全、公害の防止、生物の多様性の保全等の自然環境の保護及び整備、循環型社会の形成その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。）を主たる目的として自発的に行われる活動をいう。

2 この法律において「環境保全の意欲の増進」とは、環境の保全に関する情報の提供並びに環境の保全に関する体験の機会の提供及びその便宜の供与であって、環境の保全についての理解を深め、及び環境保全活動を行う意欲を増進するために行われるものをいう。

3 この法律において「環境教育」とは、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。

4 この法律において「協働取組」とは、国民、民間団体等、国又は地方公共団体がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育その他の環境の保全に関する取組をいう。

（基本理念）

第三条 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育は、地球環境がもたらす恵みを持続的に享受すること、豊かな自然を保全し及び育成してこれと共生する地域社会を構築すること、循環型社会を形成し、環境への負荷を低減すること並びに地球規模の視点に立って環境の保全と経済及び社会の発展を統合的に推進することの重要性を踏まえ、国民、民間団体等の自発的意思を尊重しつつ、持続可能な社会の構築のために社会を構成する多様な主体がそれぞれ適切な役割を果たすとともに、対等の立場において相互に協力して行われるものとする。

2 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育は、森林、田園、公園、河川、湖沼、海岸、海洋等における自然体験活動その他の体験活動を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることの重要性を踏まえ、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度が養わ

れることを旨として行われるとともに、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るよう努め、透明性を確保しながら継続的に行われるものとする。

3 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育は、森林、田園、公園、河川、湖沼、海岸、海洋等における自然環境をはぐくみ、これを維持管理することの重要性について一般の理解が深まるよう、必要な配慮をするとともに、国土の保全その他の公益との調整に留意し、並びに農林水産業その他の地域における産業との調和、地域住民の生活の安定及び福祉の維持向上並びに地域における環境の保全に関する文化及び歴史の継承に配慮して行われるものとする。

（地方公共団体の責務）

第六条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

（基本方針）

第七条 政府は、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針には、次に掲げる事項について、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の動向等を勘案して、定めるものとする。

一 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な事項

二 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関し政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

三 その他環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する重要な事項

3 基本方針を定めるに当たっては、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する国際的な連携の確保並びに持続可能な社会の構築に資する経済的、社会的な取組の促進に配慮しなければならない。

4 環境大臣及び文部科学大臣は、基本方針の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

5 環境大臣及び文部科学大臣は、基本方針の案の作成に関する事務のうち、農林水産省、経済産業省又は国土交通省の所掌に係るものについては、それぞれ、農林水産大臣、経済産業大臣又は国土交通大臣と共同して行うものとする。

6 環境大臣及び文部科学大臣は、基本方針の案を作成しようとするときは、広く一般の意見を聴かなければならない。

7 環境大臣及び文部科学大臣は、第四項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、基本方針を公表しなければならない。

8 第四項から前項までの規定は、基本方針の変更について準用する。

（都道府県及び市町村の行動計画）

第八条 都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、その都道府県又は市町村の区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画（以下「行動計画」という。）を作成するよう努めるものとする。

2 行動計画には、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な事項

二 環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関し実施すべき施策に関する事項

三 その他環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する重要な事項

3 都道府県及び市町村は、行動計画を作成しようとするときは、あらかじめ、住民その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

4 都道府県及び市町村は、行動計画を作成したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

5 行動計画を作成した都道府県及び市町村は、毎年一回、行動計画に基づく施策の実施の状況を公表するよう努めるものとする。

6 前三項の規定は、行動計画の変更について準用する。

<資料5>

第2次長崎県環境教育等行動計画中間見直し素案に対する県民等からの意見について

【パブリックコメント募集結果】

1.募集期間：令和7年11月27日（木）～令和7年12月24日（水）

2.募集方法：電子申請、郵送、ファクシミリ

3.閲覧方法：県ホームページに掲載するほか、下記場所に配置
県民生活環境課、県政情報コーナー（県民センター内）、
各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）、各県立保健所

4.意見の件数と意見提出者数：6件（3名）

【市町からの意見】

1.募集期間：令和7年11月27日（木）～令和7年12月24日（水）

2.意見の件数と意見提出市町数：0件

【意見の計画案への反映状況】

対応区分	対応内容	パブリックコメント	市町	合計件数
A	素案に修正を加え反映させたもの	4	0	4
B	素案にすでに盛り込まれているもの 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な対策を遂行する中で反映・検討していくもの	0	0	0
C	今後の検討課題とするもの	0	0	0
D	反映することが困難なもの	0	0	0
E	その他	2	0	2
計		6	0	6

【提出された意見の要旨及び県の考え方】

別紙のとおり

■パブリックコメントへの県の対応一覧

【第2章　行動計画の評価・検証】

番号	頁（行）	意見の要旨	区分	県の考え方
1	10（ー）	県民意識アンケート結果の環境保全活動への意識が、令和4年度までと令和5、6年度が違うように思える。アンケート対象者の選定に問題はなかったのか。	E	アンケート対象者については、毎年度の人口推計データを基礎とし、性別・年代・居住地域の構成比に応じて抽出を行っており、対象者の選定に問題はないと考えています。 令和5年度以降は、取組内容を具体的にイメージできるよう、設問に環境保全活動の取組例を追記しました。なお、設問内容は資料編で確認できるようにします。
2	10 (7-8)	数字が途中で改行しないようにした方がいい	A	ご意見のとおり、修正いたします。
3	16 （16）	評価・検証に基づき抽出した課題の整理において、全体、年代別、男女別、子供の有無別、職業別に洗い出した課題を、簡潔に記載せず、そのまま記載した方がわかりやすくないか ◎県民の環境意識が低下しない継続的な話題提供 ◎無関心の方に伝わる手法による普及啓発 ◎身近で参加しやすい体験活動の充実や情報発信の強化 ◎若年層（10代～30代）に伝わる手法による普及啓発 ◎学校現場における継続的な取組 ◎環境に関心を持つような話題での情報発信の検討 ◎子どもを持たない方にも関心を持ってもらうための情報発信手法の検討 ◎家庭や子どもを通じた働きかけが効果的であり、取組の継続 ◎取り組み方が分からない方に対する簡単に取り組める環境保全活動の紹介や体験活動の充実	A	ご意見のとおり、修正いたします。

【第3章　行動計画の基本的事項】

番号	頁（行）	意見の要旨	区分	県の考え方
4	25 （35）	「身近な環境保全活動」→「環境保全活動」にしてはいかがでしょうか。※物事は地球的に考える必要があるので。	A	ご意見のとおり、修正いたします。
5	26 （25）	「ルールを学ばせる機会」→「ルールを学べる機会」にしてはいかがでしょうか。	A	ご意見を踏まえ、「ルールを学ぶ機会」に修正いたします。

【全体】

番号	頁（行）	意見の要旨	区分	県の考え方
6	-	令和7年度が中間年度として5年間の実績等が示してあり、図表7の「身近な環境保全活動に取り組んでいる人」の割合が19.3%増加しています。また、図表9「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（年代別）をみても令和4年に30代44.6%、20代39.8%だったのが、令和6年には70%を超えています。 このことは、計画目標の評価・検証にあるように、これまで継続したESDの取組に、最近の大雨等の異常気象が温暖化の影響とする報道等により関心が高まったのだと思います。 私は、こどもエコクラブや緑の少年団（小学校）のお世話をしていますが、生き物調査など学年に応じた遊びの中で環境の話をしています。子供たちは、繰り返し環境教育活動を行うことで、地球環境の大切さを感じてくれていると思いますので、ライフステージに応じた環境教育が必要だと思います。 また、子供たちの活動には、保護者も興味をもって協力してもらえると思いますし、地域の取組にもつながっていると思いますので、「長崎県環境教育等行動計画（中間見直し）」による取り組みを今後も継続していただきたいと思います。	E	今後も、ライフステージに応じた環境教育や、家庭・地域等を通じた環境教育が継続的に推進されるよう、取組を進めてまいります。

<資料6>

各主体における取組例

※2018年度実施のアンケート調査結果から

（1）学校等における特徴的な取組例

幼稚園、保育所、認定こども園では、日常の保育を通した取組のほか、県の環境アドバイザー制度等を活用して、生ごみリサイクルや自然体験活動などの取組も行われています。

また、小・中・高等学校においては、節電や節水、ごみの分別、リサイクル活動、地域の方々との清掃ボランティア活動や自然体験活動、農林水産体験活動などが行われています。

＜幼稚園、保育所、認定こども園＞

・節電、節水
・ごみの分別、減量化
・古紙、ペットボトルキャップ、プルタブ回収の取組
・裏紙等の再利用、廃材を利用した工作、草木を利用した遊び・作品づくり
・自然とのふれ合い（ネイチャーゲームなども含む）、園庭の芝生化、緑のカーテンづくり
・田植え・稲刈り体験
・野菜づくり・収穫体験、花の栽培（種まき、苗植えから）
（例）生ごみの堆肥化 ⇒ 土づくり ⇒ 野菜づくり
野菜づくり ⇒ 収穫後の調理、エコ・クッキング ⇒ 給食、食育
・生き物の飼育や観察、川遊び
・公園、川、海水浴場などでのごみ拾いや清掃活動
・「エコ・マザー活動」を活用した環境学習
・させぼ美し化プロジェクト、南島原市緑化推進事業など市町の取組への参加

＜小・中・高共通＞

・節電・節水
・ごみの分別の徹底
・学校版環境 ISO の取組（佐世保市、南島原市）
・ペットボトルキャップ、プルタブ回収の取組
・古紙、空き缶・空きびん回収
・地域・海岸の清掃ボランティア活動、海岸漂着ごみ回収活動
（例）PTA、生徒会、育成協や学校支援会議中心など様々な連携取組、
小中高合同の地域清掃や、海開き前や遠足などにあわせた実施事例
・河川水質調査、水生生物調査や水質浄化の取組
・緑のカーテンづくり、ビオトープ
・農作業体験（生ごみ堆肥化、食育との組み合わせなど）や漁業体験
・生き物の観察（ホタル、野鳥など）
・させぼ美し化プロジェクトや花いっぱい運動など、市町の取組への参加
・ジオパーク学習
・ESD の視点を取り入れた教育（ESD 対馬学 等） など
（注）総合的な学習の時間なども活用しながら ESD の実践に取り組んでいる学 校があり、その中で ESD の推進拠点としてのユネスコスクール（ユネスコの理想を実現するため平和や国際的な連携を実践する学校としてユネスコが認定）に加盟している学校もいくつかあります。

<その他中学校での一例>
・エネルギー教育の実践
・大村郡川の研究 など

<その他高校での一例>
・環境に関連した調査・研究等
（例）河川や海岸での水質調査・プランクトン調査から水質環境の考察、
希少植物や固有植物等の生息・生態調査や保護・増殖活動、
気象観測及び結果の考察等
・観光地クリーン作戦 など

<大学>
・長崎大学環境科学部において、フィールドスクールを開催。具体的には、県内の課題を抱える地域に出向き、課題を認識し課題解決に係る実践活動に取り組む。
（例：小浜温泉における未利用温泉水利用法の検討、島原半島ジオパークにおける火山の災害と恵みをテーマとした学習プログラムの検討など）。
・長崎大学環境科学部において、海外 6 カ国（タイ、台湾、オーストラリア、スウェーデン、イギリス、アメリカ）からの留学生が長崎大学の学生と共修する、「長崎で学び、グローバルに活躍する国際環境エキスパート養成プログラム」を開催。本プログラムでは、研究室インターンシップとして留学生が長崎大学の教員とともに長崎をフィールドとして研究活動に取り組み、さらに国際環境エキスパートセミナーとして環境問題に関する学際的な講義で学んだり、留学生と長崎大学の学生が長崎の環境フィールドを教材にしてグローバルな環境問題解決策について考えるグループワークを実施。

（2）家庭・地域における特徴的な取組例

自治会、婦人会など民間団体等による清掃活動やリサイクル活動、幅広い世代を対象とした環境学習会、こどもエコクラブや緑の少年団の活動などが行われています。

<こどもエコクラブ>
・地域の清掃活動やエコツアーへの同行
・資源ごみやペットボトルキャップ回収、クリーンセンター見学、川調べ等
・キャンプや自然体験活動を通した環境体験活動
・プロジェクトワイルドなどの環境教育プログラム など

<NPO・地域活動団体>
・地域の環境保全活動（希少種の保全、川づくりなど）
・地域の清掃活動、ビーチクリーンアップ（県民参加の地域づくり事業における愛護団体やアダプト団体などの活動も含む）
・節電、コンセントからプラグを抜く運動
・子どもや親子を対象とした野外体験活動
・農業体験（籾まき、田植え、かかし作り、稲刈り、脱穀、おにぎり大会）
・生ごみの堆肥化、生ごみの発酵促進剤（ぼかし）作り、土づくり等の講習会
・木育プログラムの実施
・小学校などへの環境出前講座（ごみ問題、地球温暖化防止等） など

(3)事業者における特徴的な取組例

事業者においては、地域の清掃活動への参加などの環境保全活動、ISO14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの取組などに伴う従業員への環境教育のほか、環境学習会の実施や施設見学の受け入れなどの取組が行われています。

・古紙回収・トナー等のリサイクル活動
（例）ながさきオフィスエコクラブにおける事業系古紙回収など
・地域や河川等の清掃活動（県民参加の地域づくり事業における愛護団体やアダプト団体などの活動も含む）
・建設現場における希少動植物の保護の啓発活動
・エコアクション 21 活動
・ISO14001 をベースとした省エネ、省資源の推進、廃棄物の削減等の取組
・小学生向けの環境学習会の開催や施設見学の受け入れ など

(4)行政における特徴的な取組例（市町）

市町においても、学校や家庭・地域、事業者が環境保全のための具体的な行動や環境教育に取り組むための支援、連携を促すための支援として、情報や資材の提供、体験の機会の提供などに取り組まれています。なお、県の環境アドバイザー派遣制度の活用促進、こどもエコクラブの結成促進や活動の充実化への協力、市町地球温暖化対策協議会等の運営など、以下の事例以外にも様々な取組がなされていますが、市町から回答があったものを中心に掲載しています。

＜長崎市＞
・受講者の希望により講師を派遣する出前講座（水生生物による河川の水質調査、ホタルの生態・習性等）の開催
・親子環境教室等の体験型プログラムの提供
・行政、事業者、市民団体等の取組をまとめた「長崎市環境学習・行動ガイドブック」の発行
・環境に配慮した事業活動を促進する事業所向け環境セミナーの開催
・小・中学校における、環境保全活動に PDCA サイクルの考え方を取り入れた「ながさきエコスクール認定制度」の実施
・小・中学校における、地域や環境保全団体と連携し学校の特色を活かし実践する取組に対して支援を行う「ながさきサステナスクール支援事業」の実施
・啓発パンフレット、環境副読本の作成及び環境学習 DVD の貸出
・市民総参加の地球温暖化防止行動に向けて、環境行動を実践するきっかけづくりを目的とした環境イベント「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催
・市民主体の環境活動の拠点である「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター」の運営

＜佐世保市＞
・市内小・中学校等を対象とした学校版環境 ISO 認定制度
・市民等からの要望を受け市内各地に講師を派遣し、環境問題に関する講義等を行う「どこでも環境教室」の実施
・市内において、環境保全に関する知識の普及を図り、及び環境教育の推進に資する活動を行う方を「させぼ環境アドバイザー」として登録
・市内で様々な環境保全活動を行われている市民団体等を「佐世保市環境保全活動団体」として登録
・企業や事業者が、地球温暖化防止のため独自に取り組むエコ活動を「環境自主宣言（環境に e（いい）宣言）」し、市が認定する「e 宣言@サセボ」認証登録制度

＜佐世保市（つづき）＞
・長崎短期大学と連携し、保育学科の学生に、幼児を対象とした環境教育の手法を学んでもらう事業の実施
・西海国立公園「九十九島」を活かし、九十九島ビジターセンターと連携した自然観察会等の実施
・保育士等を対象とした、幼児向け環境教育プログラム体験会の実施
・市民の環境学習の拠点である「させぼエコプラザ」（佐世保市地球温暖化防止活動推進センター）の運営、小中学校へ総合的な学習の時間等への講師派遣

＜島原市＞
・市内幼稚園、保育所、学校を対象とし、生ごみの堆肥化、野菜作りの体験により、子供や親の世代へごみ減量化やリサイクルの意識を広く高めることを目的とした生ごみ堆肥化推進事業の実施
・市内小学校に出向き、水環境保全の啓発を目的とした水生生物調査実施による河川水質調査

＜諫早市＞
・水と環境について考え、学び、環境にやさしい暮らしを始めるきっかけづくりとして、水と環境を考える市民のつどい「いさはやエコフェスタ」の開催

＜大村市＞
・自然に触れ合う機会が少なくなっている子どもたちに、大村の水環境について考えてもらうため、「リバーウォッチング」や「大村湾ウォッチング」を夏休み期間中に開催

＜松浦市＞
・市民一人ひとりの環境意識を高めるため、平成 30 年度に九州電力株式会社主催の「こらぼらQでん「エコフェスタ in まつうら」」に共催する形で、楽しみながら環境について学ぶイベントの実施

＜対馬市＞
・関係団体と協力し、海岸漂着ごみ問題の解決に向けて日韓のボランティア参加者が集い、漂着ごみの回収及び参加者間での発生抑制対策に関するワークショップを行うイベント（日韓海岸清掃フェスタ）の実施
・県と NPO 法人環境カウンセリング協会長崎の協働事業「NPO と県がともに働くプロジェクト」として、ESD プログラムの作成や出前講座の実施、ESD 実践発表会等の実施（平成 28～29 年度）

＜壱岐市＞
・関係団体と協力し、ボランティアによる海岸漂着ゴミの除去回収作業と、島内観光を合わせたイベント（ボランツーリズム）の実施
・市地球温暖化防止対策協議会として、家庭部門の CO_2 排出量削減を啓発するイベント（いきのしま地球温暖化防止キャンペーンなど）の実施
・自治公民館単位で署名の取りまとめを依頼している「ポイ捨て0宣言」
・市民の環境保全意識の啓発を目的とした環境問題に関する講演会
・小学校高学年を対象とした環境教育や、環境教育実施校児童による事例発表会

＜五島市＞
・子どもゆめ基金事業の助成を受け、市内の小学生等を対象とした再生可能エネルギーの学習会やワークショップ等の開催
（参考）平成 30 年 8 月、自治体レベルでの国の目標以上の温室効果ガス削減などを目指す「世界首長誓約／日本」に九州で初めて署名
・関係団体と協力し、ボランティアによる漂着ごみの回収及び参加者間での発生抑制対策に関するワークショップを行うイベント（海ごみ Knights など）の実施

＜雲仙市＞
・島原半島エコプロジェクト（再生可能エネルギーを活用したまちづくり）

＜南島原市＞
・南島原市学校版環境 ISO（審査項目に基づき認定が適当であると認められる場合に、学校版環境 ISO に取り組む学校として認定し、認定書交付）

＜島原半島ジオパーク協議会（島原半島三市）＞
・島原半島内の小・中学校を対象とした、ジオパーク教育事業や研究発表会の実施
・島原半島内の高等学校が取り組むジオパーク活動への支援
・地域住民を対象としたジオパークに関する出前講座やセミナー等の開催

＜長与町＞
・町イベント（長与シーサイドマルシェ）等で環境クイズを実施し、牛乳パックからできているトイレットペーパーなどを配布

＜時津町＞
・毎年6月上旬に「町内一斉清掃」と銘打ち、時津町内公共施設等のごみや草木、汚でい等を住民が協力しあって処理・収集。集まったものを町が処分するという「協働事業」の実施

＜東彼杵町＞
・小学校4年生を対象に、河川水生生物調査の実施（県の環境アドバイザー等利用）

＜川棚町＞
・町内小学校4年生の児童と川棚町いのちとくらしを守る会で河川水生生物調査を実施（県の環境アドバイザー等活用）
・年に 1 回、町内小学校の児童と川棚町いのちとくらしを守る会で、海岸のごみ拾いなどの実施
・毎年 5 月と 9 月の第 3 日曜日、各地区の自治会等を中心に、町内一斉清掃を実施。町はごみ袋と除草剤を各地区に提供し、また排出されたごみを処分
・各種活動に対する支援事業の実施（河川や海岸清掃を実施した自治会等や、町内社会教育団体等による集団資源回収を対象）
・婦人会等が実施した廃棄物発生抑制事業（廃油石けん作り、ぼかし作り）を、町文化祭で周知

＜小値賀町＞
・小学5年生を対象に、船で無人島の漂着ごみの現状を見て回り、環境短歌を作成し、その短歌を「ごみカレンダー」に掲載して、町民の漂着ごみに対する意識の向上を図る取組の実施

＜佐々町＞

・佐々っ子土曜学習プログラム推進事業の一環として、町内社会教育関係団体による「さざ自然・生物学習教室」の開催。小学生から中学生までを対象とし、佐々川河口の生物観察や清掃活動の実施。

＜新上五島町＞

・関係団体と協力し、ボランティアによる漂着ごみの回収及び参加者間での発生抑制対策に関するワークショップを行うイベント（海ごみ SOS など）の実施

<資料7>

計画目標（身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合）の評価・検証

1．調査概要

（1）調査方法

県政策企画課が、長崎県総合計画の進捗状況を確認するために毎年実施している「県民意識アンケート調査」（インターネット調査）の結果から把握

（2）調査対象

一般県民

調査年度	R2	R3	R4	R5	R6
回答数（n）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

（3）調査時期

例年5月～6月頃

（4）設問項目

①令和2年度～令和4年度調査

【設問1】あなたは、この1年間、身近な環境保全活動（環境を守るための活動）に取り組んでいますか。

（活動例）

・節電（照明など電気製品のこまめなスイッチオフ、クールビズ・ウォームビズの取組など）
・節水（水道水を流したままにしないなど）
・ごみの減量化、再利用、リサイクル（ごみの分別、紙パックや食品トレイの回収、マイバッグ持参、レジ袋の辞退など）
・環境に配慮した商品の購入（詰替商品、簡易包装製品、省エネ製品、MSC 認証・FSC 認証等の環境ラベルがついた商品など）
・環境に配慮した食生活の実施（食材の地産地消、エコ・クッキング、食べ残しをしない（食べきり）など）
・公共交通機関の利用、エコドライブ
・近隣の地域、川や海の清掃活動（市民清掃や水辺の清掃活動など）
・自然保護、再生活動（森林ボランティア、植栽、ホタルの保護など）
・農林漁業体験活動への参加（稲刈り、木工教室への参加など）
・環境イベントへの参加
・環境保全活動への募金（緑の募金、環境保全団体への寄付など）など

＜選択肢＞

1．日頃から取り組んでいる
2．ある程度は取り組んでいる
3．あまり取り組んでいない
4．全く取り組んでいない

【設問2】身近な環境保全活動（環境を守るための活動）に取り組んでいない理由はなんですか。最もあてはまるものを 1 つお選びください。（択一）

※設問1で「3．あまり取り組んでいない」と「4．全く取り組んでいない」を選択した方のみ回答

＜選択肢＞

1．時間がない
2．資金がない
3．情報がない
4．参加したい活動がない
5．どうしていいかわからない
6．一緒に活動する仲間がいない
7．関心がない
8．その他（　　）

②令和5年度～令和6年度調査

【設問1】あなたは、この 1 年間に、詰替商品の購入や節電・節水の取組など、身近な環境保全活動に取り組んでいますか。

（活動例）
・不要な電気製品のスイッチオフ、クールビズ・ウォームビズなどによる節電
・水道水を流したままにしないなどによる節水
・マイバックやマイボトルの使用、ごみの分別、食品トレイの回収などによるごみの減量化やリサイクル
・公共交通機関の利用やエコドライブ
・居住する地域の清掃活動などへの参加
・環境イベントなどへの参加
・環境保全活動への募金

＜選択肢＞
1. 日頃から取り組んでいる
2. ある程度は取り組んでいる
3. あまり取り組んでいない
4. 全く取り組んでいない

【設問2】身近な環境保全活動（環境を守るための活動）に取り組んでいない理由はなんですか。最もあてはまるものを 1 つお選びください。（択一）

※設問1で「3. あまり取り組んでいない」と「4. 全く取り組んでいない」を選択した方のみ回答

＜選択肢＞
1. 時間がない
2. 資金がない
3. 情報がない
4. 参加したい活動がない
5. どうしていいかわからない
6. 一緒に活動する仲間がいない
7. 関心がない
8. その他（　　）

2. 結果概要

(1) 全体【計画本編 10～11 ページ】

●身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合の R2 年度～R6 年度の推移をみると、R4 年度までは減少傾向であったが、それ以降は増加傾向。[図 1]

●取り組んでいない理由として「関心がない」の割合が他の理由に比べ高い結果。[図 2]

(注) 取り組んでいる＝日頃から取り組んでいる＋ある程度は取り組んでいる
取り組んでいない＝あまり取り組んでいない＋全く取り組んでいない

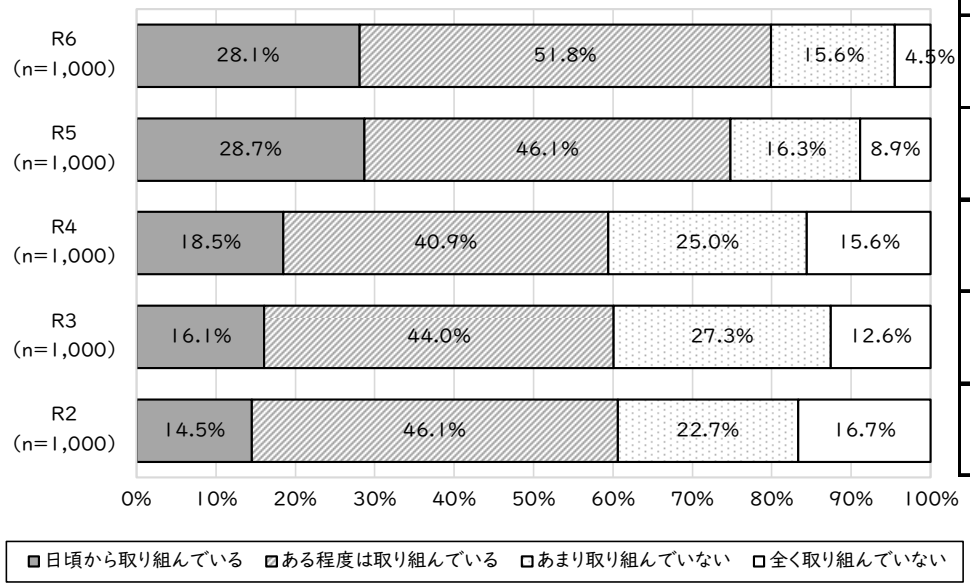

『取り組んでいる』	『取り組んでいない』
79.9%	20.1%
74.8%	25.2%
59.4%	40.6%
60.1%	39.9%
60.6%	39.4%

図 1 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合(推移)

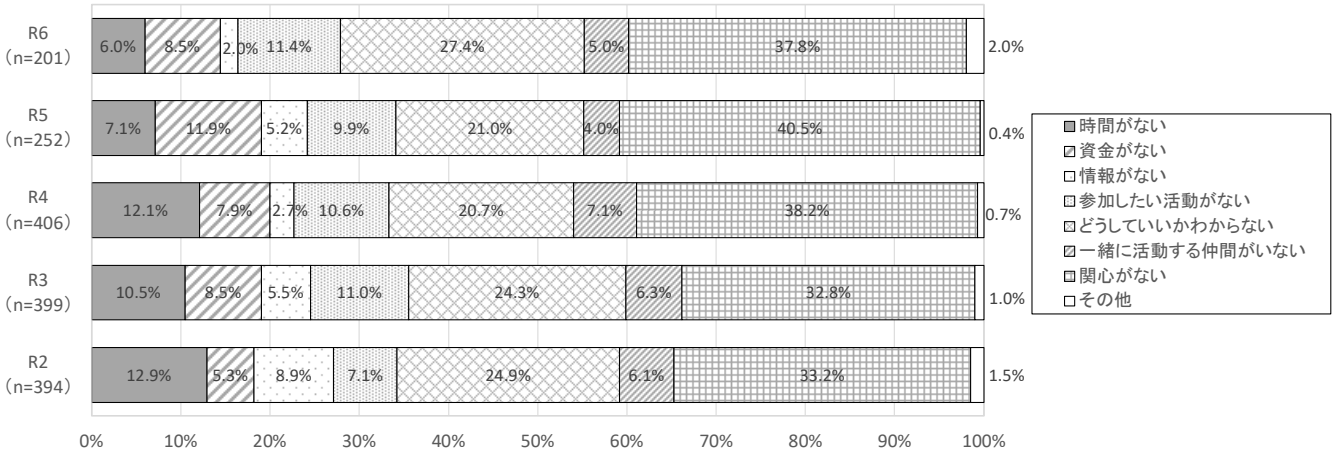

図 2 身近な環境保全活動に取り組んでいない理由(推移)

（2）年代別比較【計画本編 11～12 ページ】

●身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合を年代別でみると、20 代、30 代は、他の年代と比較し、低い割合となっているが、R5年度以降は増加に転じ、R6 年度では他の年代に近い割合まで増加。[図 3]

●身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合を年代別でみると、年齢層が上がるほど取り組んでいる人の割合が高い傾向。[図 3]

① 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合

【属性別の回答数】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
10 代	21	19	26	35	24
20 代	48	35	37	43	54
30 代	76	70	59	58	83
40 代	98	97	90	108	125
50 代	108	113	96	126	137
60 代以上	255	267	286	378	376
計	606	601	594	748	799

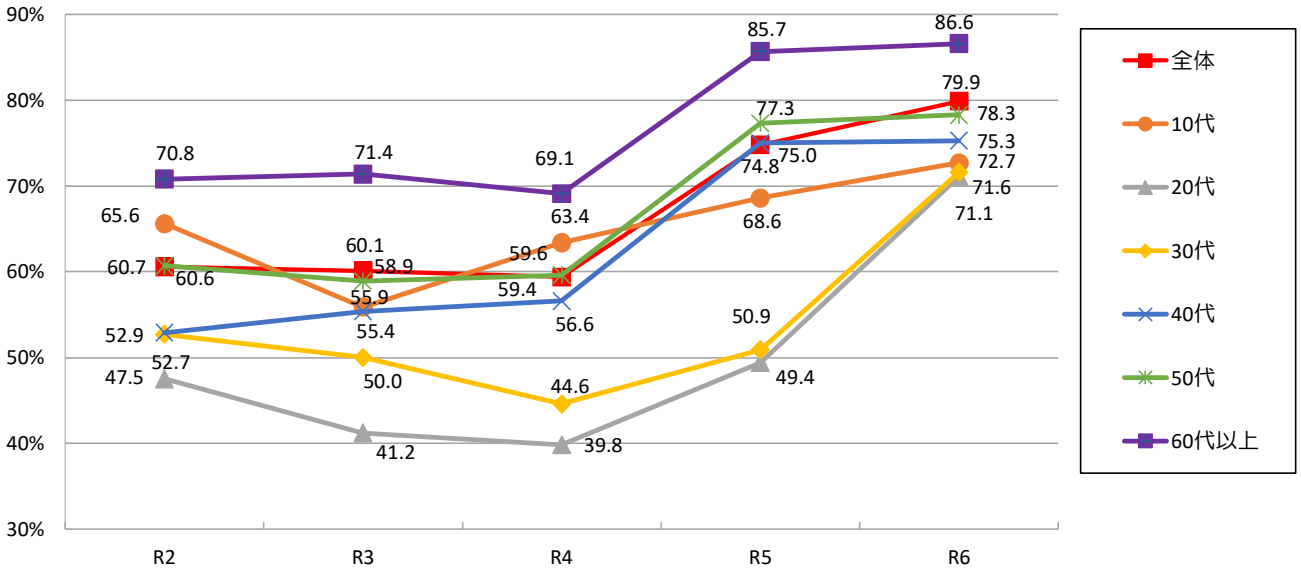

図 3 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（年代別）

（3）男女別比較【計画本編 12 ページ】

●身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合を男女別でみると、いずれの調査年度においても女性が高い傾向。[図 4]
●取り組んでいない理由について、男女ともに「関心がない」が高い傾向。[図 5]

①身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合
【属性別の回答者数】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
男性	255	244	241	331	348
女性	351	357	353	417	451
計	606	601	594	748	799

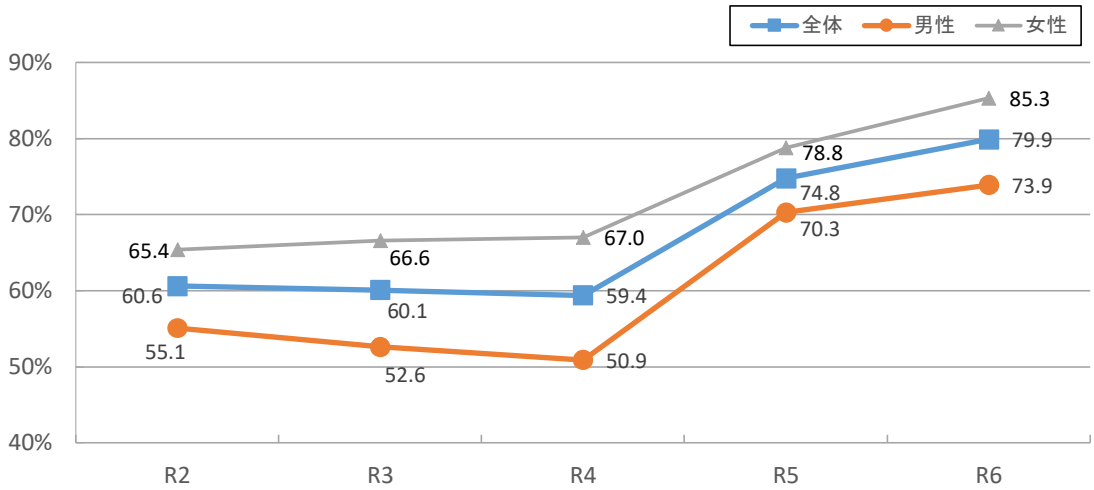

図 4 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（男女別）

② 身近な環境保全活動に取り組んでいない理由
【属性別の回答者数】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
男性	208	220	232	140	123
女性	186	179	174	112	78
計	394	399	406	252	201

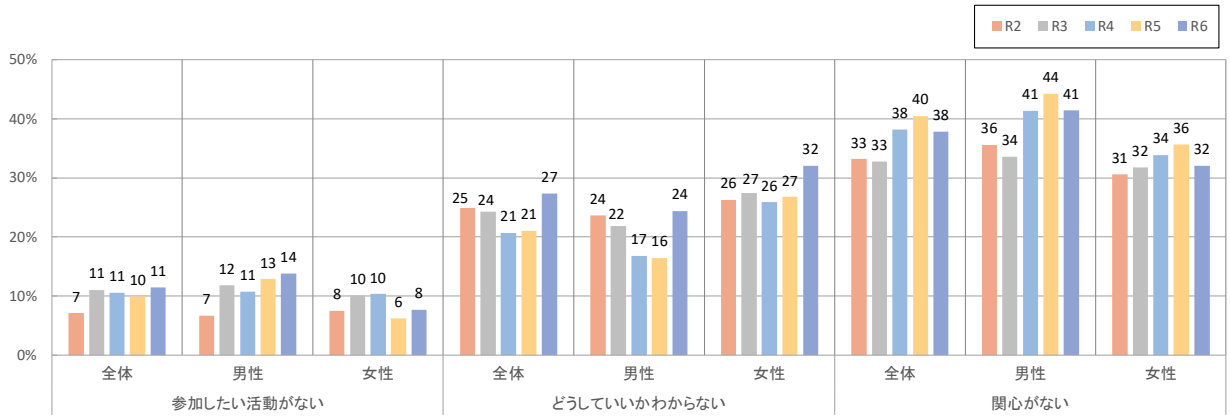

図 5 取り組んでいない理由（上位3つの推移：男女別）

（4）子どもの有無別比較【計画本編 13 ページ】

●身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合を子どもの有無でみると、いずれの調査年度においても男女ともに子ども有が高い傾向。［図 6］
●取り組んでいない理由について、男女ともに「関心がない」が高い傾向にあるが、令和 6 年度の調査では、子どもの無の女性において、どうしていいか分からないが高い。［図 7］

① 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合

【属性別の回答者数】

区分		R4	R5	R6
子ども無	男性	100	145	136
	女性	139	136	164
	小計	239	281	300
子ども有	男性	141	186	212
	女性	214	281	287
	小計	355	467	499
計		594	748	799

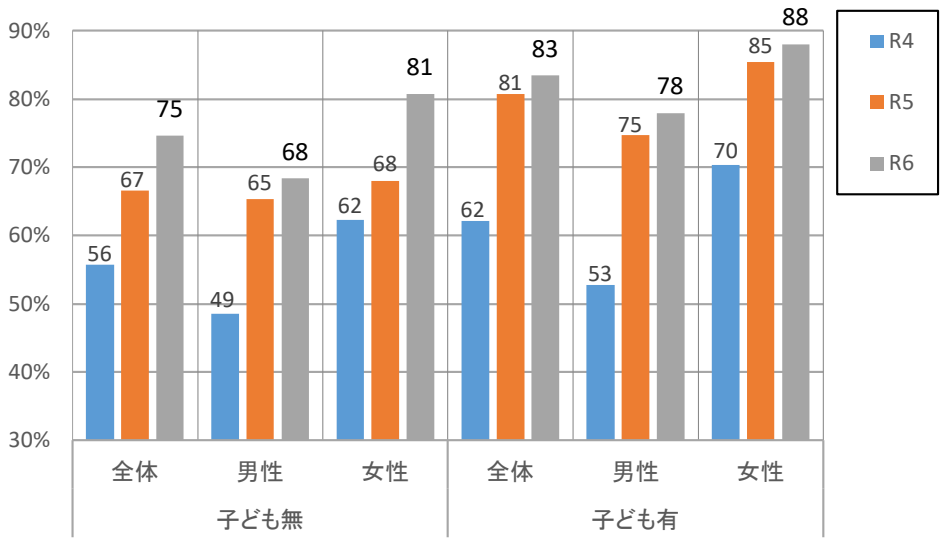

図 6 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（子どもの有無別－男女別）

② 身近な環境保全活動に取り組んでいない理由

【属性別の回答者数】

区分		R4	R5	R6
子ども無	男性	106	77	63
	女性	84	64	39
	小計	190	141	102
子ども有	男性	126	63	60
	女性	90	48	39
	小計	216	111	99
計		406	252	201

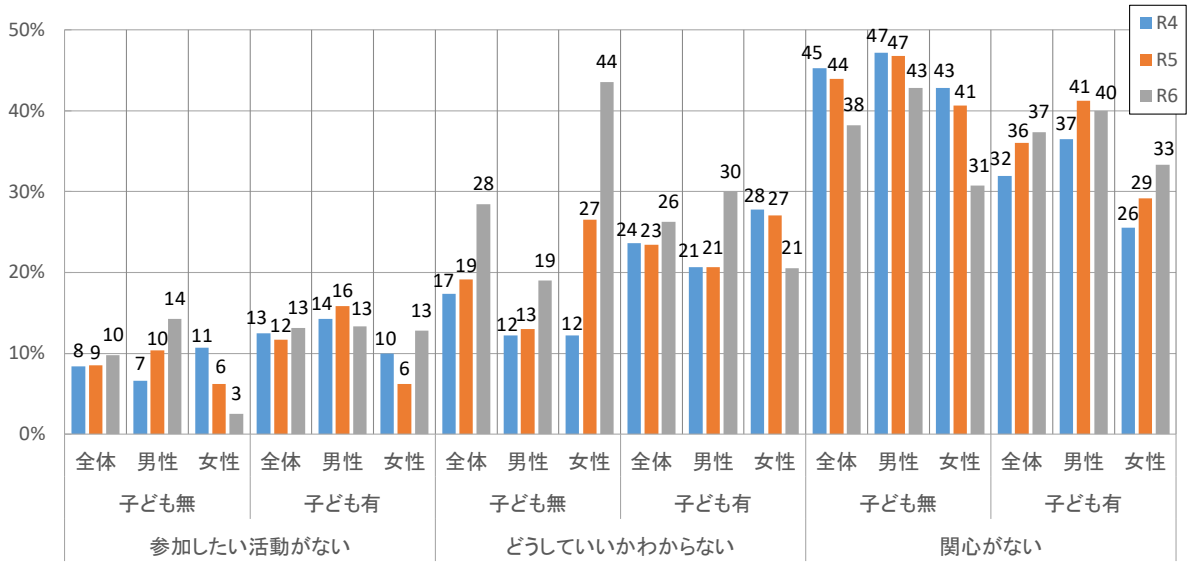

図 7 取り組んでいない理由（上位3つの推移：子どもの有無別－男女別）

（5）職業別比較【計画本編 14～16ページ】

●身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合を職業別でみると、すべての調査年度において、専業主婦（主夫）が高い傾向にあり、そのほか R4年度はﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ、R5 年度は経営者役員、R6年度はﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ、自由業が高い。[図8]

●会社員、無職においては、すべての調査年度において、取り組んでいる人の割合が平均値を下回っている。[図8]

●R6 年度の学生の取り組んでいない理由について、他の業種と比較すると「関心がない」の割合が低く、「どうしていいかわからない」の割合が高い傾向。[図9～11]

① 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合

【属性別の回答者数】

区分	R4	R5	R6
経営者･役員	11	11	10
会社員	152	203	205
公務員	42	44	43
自営業	37	44	82
自由業	10	13	16
専業主婦（主夫）	106	119	141
ﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ	99	133	141
学生	25	37	27
無職	112	144	134
計	594	748	799

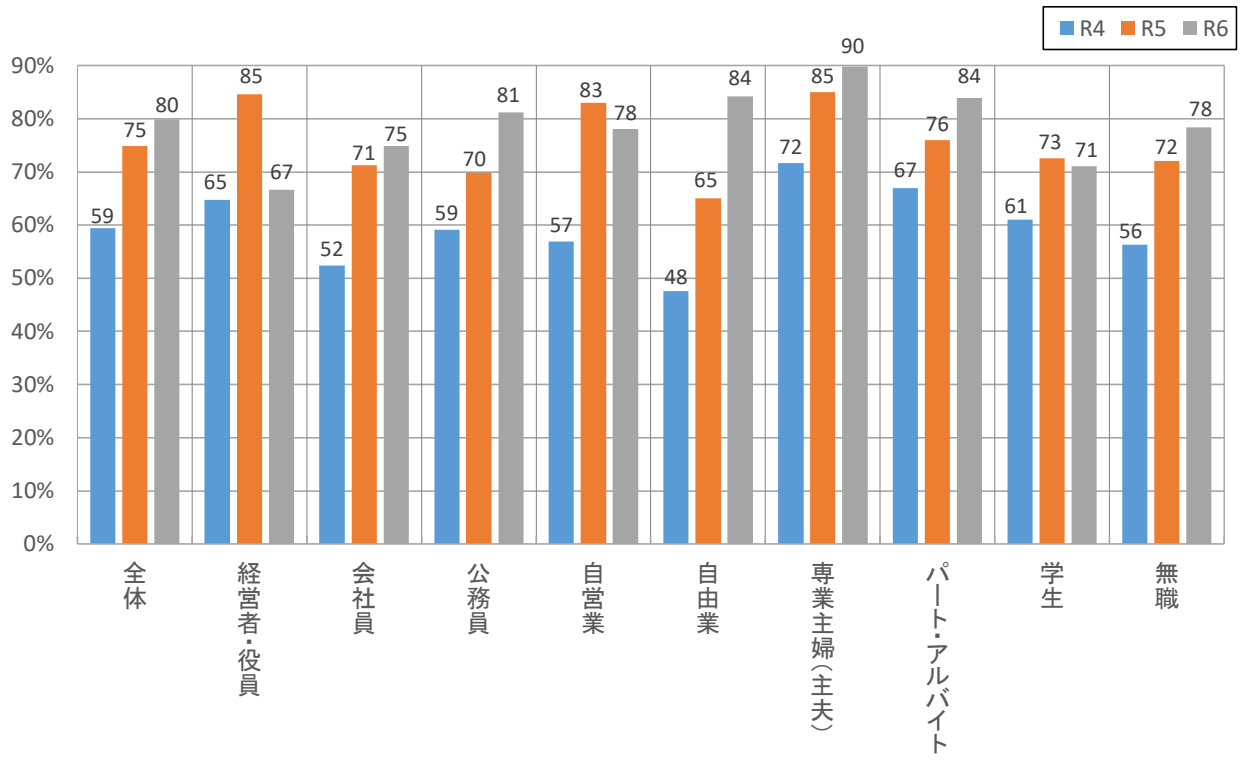

図8 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合（職業別）

② 身近な環境保全活動に取り組んでいない理由

【属性別の回答者数】

区分	R4	R5	R6
経営者･役員	6	2	5
会社員	138	82	69
公務員	29	19	10
自営業	28	9	23
自由業	11	7	3
専業主婦（主夫）	42	21	16
ﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ	49	42	27
学生	16	14	11
無職	87	56	37
計	406	252	201

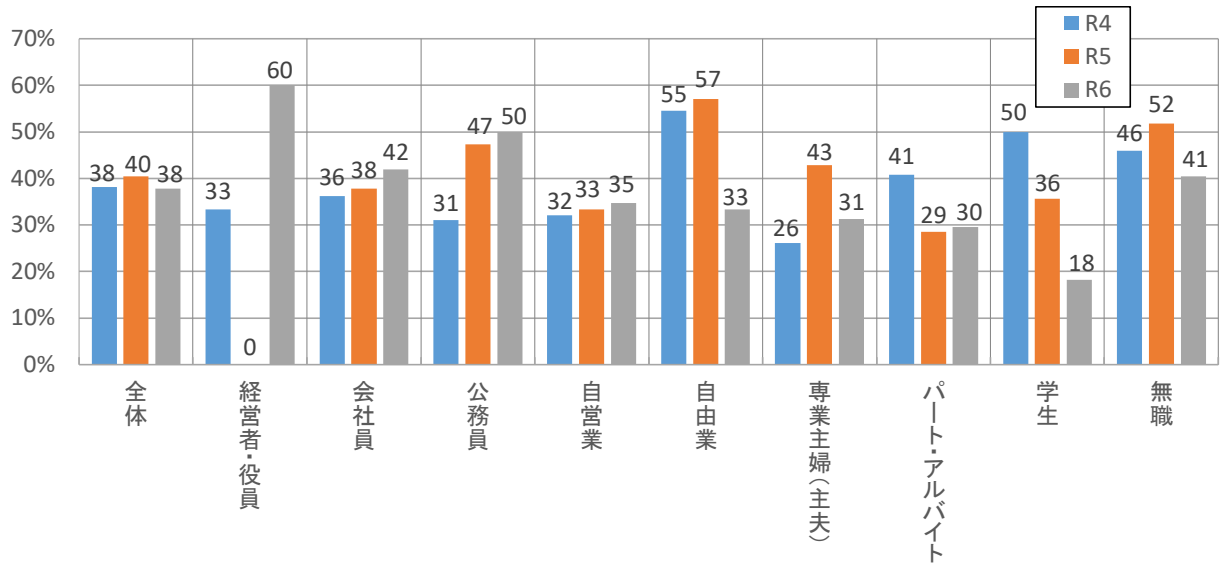

図9 取り組んでいない理由（職業別：関心がない）

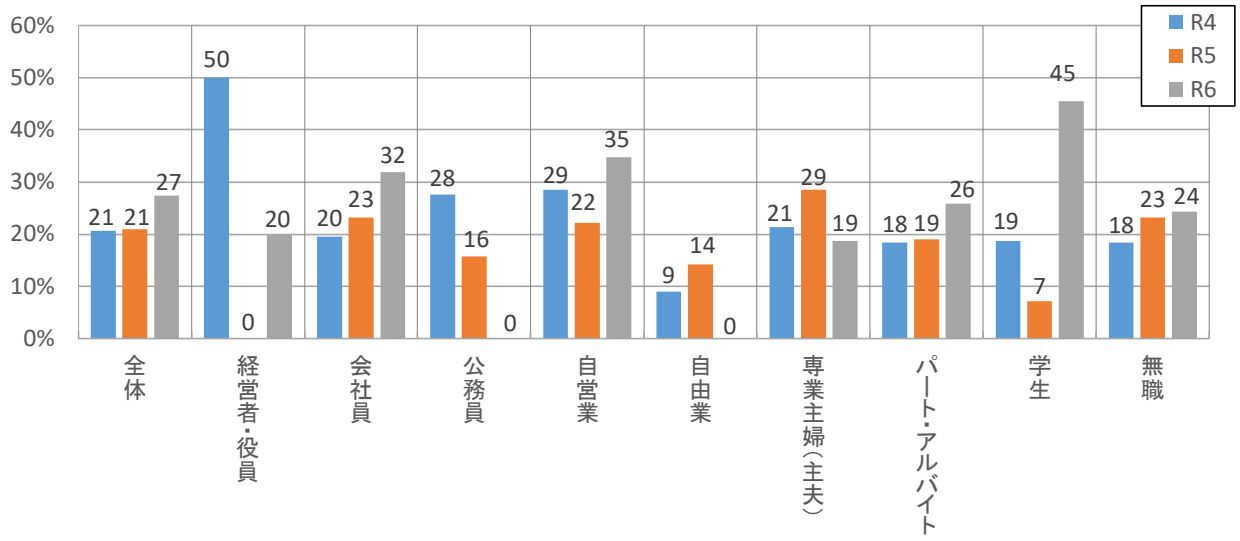

図 10 取り組んでいない理由（職業別：どうしていいかわからない）

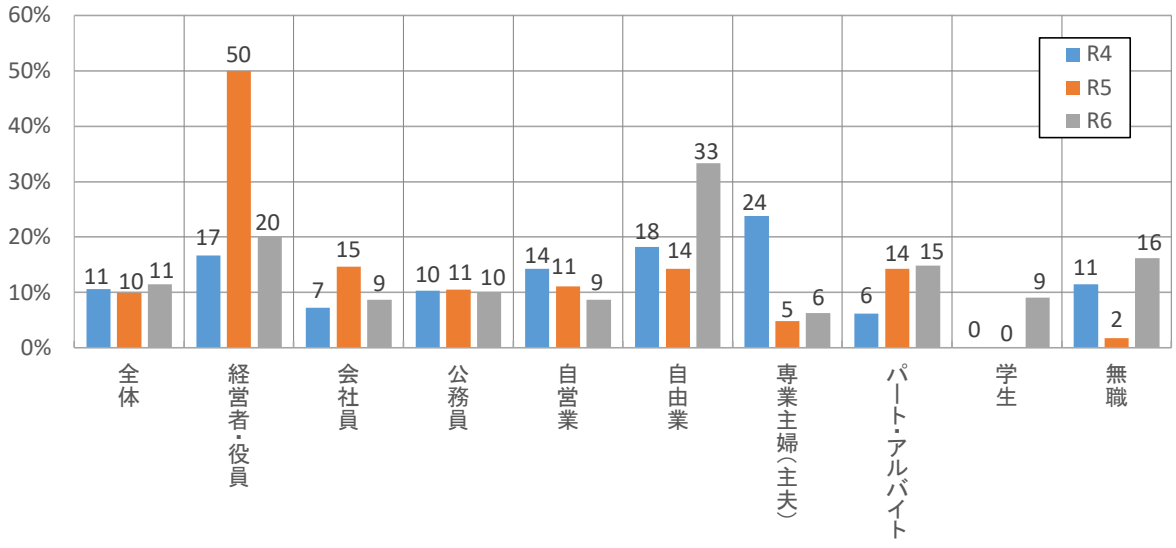

図 11 取り組んでいない理由（職業別：参加したい活動がない）

<資料8>

施策ごとの取組の評価・検証

1. 調査概要

（1）目的

4つの施策について、計画期間中における関係課室の取組に関する自己評価をもとに、評価・検証を行った。

施策番号	施策名	取組数
施策1	環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進	49取組
施策2	協働取組の推進	16取組
施策3	人材の育成	13取組
施策4	拠点機能と情報発信の充実	17取組

（2）調査対象（県庁関係課室22所属）

国際課、県民生活環境課、食品安全・消費生活課、地域環境課、水環境対策課、資源循環推進課、自然環境課、環境保健研究センター、長寿社会課、こども未来課、産業政策課、漁政課、漁港漁場課、農政課、農山村振興課、林政課、河川課、教育庁教育政策課、教育環境整備課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課

（3）調査項目

これまでの取組状況（H31～R6）、取組の評価、課題

（4）調査手順

①これまでの取組状況（H31～R6）

・R6 年度の実績や R7 度の取組状況も踏まえて記載。

②取組の評価（定性評価）

・現行動計画期間中の取組を関係課ごとに5段階で自己評価し、取組ごとに評価を集約。

取組の評価	評価の目安(注)
順調	100
概ね順調	70～90
やや遅れ	40～60
遅れ	10～30
進展なし	0

（注）
・0 から 100 までの 10 刻みで自己評価した点数の区分に対応する評価を記載
・未実施の場合は「－」を選択

③課題

・社会情勢等の変化や今後の取組の方向性等の観点も踏まえて記載。

2. 調査結果

別添一覧表のとおり

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策1 環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進	学校等	・各教科や総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、特別活動などの授業における学習や、牛乳パック等のリサイクル、ごみの分別など日常生活における活動等、学校の教育活動全体を通して環境保全活動及びESDの視点を取り入れた教育の充実・促進を図ります。	義務教育課 高校教育課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。総合的な学習の時間に環境に関する課題設定を設定している学校73.8%（義務教育課） ・教科以外の「総合的な学習の時間」、「特別活動」、「部活動」等で体験的な環境学習を実施する。実施している学校は、令和6年度実績は90%である。（高校教育課）	順調	・R7年度は公立高等学校67校中、61校（91%）で体験的な環境学習を予定されており、今後とも継続した取組を促していく。（高校教育課）	1
	学校等	・知識の習得にとどまらず、環境保全と改善に参加する意欲や態度を養い、行動できる思考力や判断力を育むため、ボランティア活動や自然体験活動、農林水産体験活動、「しま」のよさや地域の特性を生かした体験活動などの体験的学習活動を充実します。	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・学校運営調査で把握した各学校の活動状況について市町教育委員会を通じて報告。自然体験に関わる体験活動100%（R6実績）（義務教育課） ・教科以外の「総合的な学習の時間」、「特別活動」、「部活動」等で体験的な環境学習を実施する。実施している学校は、令和6年度実績は90%である。（高校教育課） ・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う学校等へ環境アドバイザーを派遣(R6実績：152回、参加者数：6,145人（県民生活環境課）	順調	・R7年度は公立高等学校67校中、61校（91%）で体験的な環境学習を予定されており、今後とも継続した取組を促していく。（高校教育課） ・登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	2
	学校等	・学校の生活において取り組めるプログラムや教材を整備し、児童・生徒に学校施設等を通しての体験の機会を与えるとともに、学校内外の環境教育関連施設を活用します。	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・案内等について、県立学校へ周知する（高校教育課） ・中学生環境副読本「私たちのくらしと環境」をHPに掲載（県民生活環境課） ・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員等へのメールマガジンにより、県内小中学校（一部市町教育委員会経由）に情報発信（R6実績：285件）（県民生活環境課）	概ね順調	・例年周知している案内以外でも、事業内容等をその都度吟味して、周知していく必要がある。（高校教育課） ・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大と情報発信の充実（県民生活環境課）	3
	学校等	・環境教育等を通じて身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識を醸成します。	義務教育課 高校教育課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・教科以外の「総合的な学習の時間」、「特別活動」、「部活動」等で体験的な環境学習を実施する。実施している学校は、令和6年度実績は90%である。（高校教育課）	順調	・今後も継続して環境教育等を実施することにより、環境マナーとしてとらえる意識を醸成していく必要がある。（高校教育課）	4
	学校等	・学校等で実施される講演会、学習会等において、環境アドバイザーや環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員など地域の環境リーダーを活用します。	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・地域の環境リーダーについての情報・案内等について、県立学校へ周知し、活用を促す。（高校教育課） ・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う学校へ環境アドバイザーを派遣(R6実績：85回、参加者数：3,394人）（県民生活環境課）	概ね順調	・例年、環境教育リーダー研修基礎講座等の案内を行っているが、継続して環境リーダーの活用の促進を図る必要がある。（高校教育課） ・登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	5
	学校等	・行政等が発信する環境教育プログラムや事例集、環境教育関連施設の情報を活用します。	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・教職員向け研修会等で紹介、活用する。ESD教育に取り組む。代表的な学校：対馬高校、佐世保南高校（高校教育課） ・中学生環境副読本「私たちのくらしと環境」をHPに掲載（県民生活環境課） ・環境アドバイザー派遣制度、環境関連イベント等を環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」等で紹介（県民生活環境課）	概ね順調	・行政等が発信する環境教育プログラムについて周知しているが、その活用の促進を図る必要がある。（高校教育課） ・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大と情報発信の充実（県民生活環境課）	6
	学校等	・学校における環境教育等について、情報発信や情報交換を行います。	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・各学校において、Webページ等で発信する。ESD教育やユネスコスクールなど。代表的な学校：対馬高校、佐世保南高校（高校教育課） ・環境教育等に取り組んでいる幼稚園の職員に対して、保育の中の環境教育をテーマとしたセミナーを長崎市、佐世保市で開催。（R6実績：31人） ・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員等へのメールマガジンにより、県内小中学校（一部市町教育委員会経由）に情報発信（R6実績：285件）（県民生活環境課）	概ね順調	・各学校の取組について、さらなる充実を図る。（高校教育課） ・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大と情報発信の充実（県民生活環境課）	7

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策1 環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進	学校等	・大学は、環境に関する研究を行うとともに、授業や公開講座、出前講座等を通した環境教育等に取り組みます。	県内大学 （県民生活環境課）	・環境に関連する講義科目を配置するなど、多くの大学で環境教育等に取り組んでいる。（アンケート調査結果）（県民生活環境課） ・環境専門学科等を有する大学において出前講座等を実施。（R7実績：アンケート調査結果）（県民生活環境課）	概ね順調	環境教育を実践する人材の育成（県民生活環境課）	8
	学校等	・幼稚園・保育所・認定こども園等では、日常の保育を通して、幼児が身近な環境に触れ合うことで様々な気付きが得られるよう、遊びや体験的活動を実施します。	こども未来課 県民生活環境課	・幼稚園・保育園・認定こども園の教育・保育は、本来、「環境を通して行う」「遊びを通しての指導を中心とする」ものであり、自然も含み身近な環境に親しむことを大事にしている。（こども未来課） ・令和5年度に長崎県幼児教育センターを開設し、幼児教育アドバイザーが県内の施設を訪問して自然を含む保育環境についての助言等を行っている。（こども未来課） ・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う幼稚園・保育所・学童クラブ等へ環境アドバイザーを派遣（R7績：32回、参加者数：1,128人（職員、保護者も含む）（県民生活環境課）	概ね順調	・施設の環境や教育・保育の方針が異なるため、自然環境に関わる遊びや体験の取り入れ方には差がある。（こども未来課） ・登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	9
	家庭・地域	・公民館などにおいて、地域の自然環境を活かした環境教育等を行なうように推奨します。	生涯学習課	・令和6年度は、公民館基礎講座を開催し、市町が開催する公民館職員研修会へ職員を派遣した。公民館発地域づくり研修会を開催し、実践発表を行うなど、環境教育への取組を推奨した。（生涯学習課） ・県内の公民館を利用した県民の延べ人数1,717,494人（R6年度） 講座参加者数117,070人（R6年度）（生涯学習課）	概ね順調	・研修会等で環境教育への取組の事例紹介等を行う。（生涯学習課）	10
	家庭・地域	・地域についてよく知り、地域の良さを認識し、継承していこうという意識の醸成を図ります。	県民生活環境課	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大とSNS等を活用した情報発信（県民生活環境課）	11
	家庭・地域	・知識の習得にとどまらず、ごみの適正な分別やリサイクル活動、環境美化活動、省エネルギーの取組やスマートムーブなど実際の環境保全活動の行動に結びつけるため、ボランティア活動や自然体験活動、農林水産体験活動などの体験的学習活動を推進します。	義務教育課 県民生活環境課	・学校運営調査で把握した各学校の活動状況について市町教育委員会を通じて報告。自然体験に関わる体験活動100%（R6実績）（義務教育課） ・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣（R6実績：152回、参加者数：6,145人）（県民生活環境課）	順調	・登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	12
	家庭・地域	・環境に配慮した設備を有する公共施設、ごみ処理施設や上下水道施設等の生活環境施設、及び環境保健研究センターなど研究機関等の環境教育関連施設を活用します。	産業政策課 漁政課 農政課 水環境対策課 環境保健研究センター	・工業技術センターでは、施設見学の受入などを通じて、試験・研究の取組内容について県民の理解を促進している。（産業政策課） ・窯業技術センターでは、環境に配慮した陶磁器製品の開発や環境・機能材料に関する研究開発を実施している。また、これら環境に関する知見や施設を活用した小中高等学校や一般からの見学を随時受け入れるなど、県民の理解を促進している。（産業政策課） ・総合水産試験場の一般公開を通じて、水産業に関連する試験・研究の取組内容について県民の理解を促進している。（漁政課） ・農林技術開発センターの一般公開イベントを通じ、環境保全型農業等、環境に配慮した農林業技術に関する試験研究の取組を紹介。 【実績（R1～6）】開催回数：10回（基本的に年1回）、のべ参加人数：約2,800人（農政課） ・流域下水道の啓発活動の一環として、大村湾南部浄化センターの見学者を受け入れている。（令和6年度実績：小学校、行政関係者など122名）（水環境対策課） ・センター見学に来られた県民の方々に環境に配慮して建てられた建物だという説明を行っている(R6年度実績：9件）（環境保健研究センター）	概ね順調	・予算削減の中、イベント内容を工夫し実施しているが、全般的にイベント規模は縮小傾向にある。（漁政課） ・日常生活では意識することが少ないと思われる汚水処理が環境保全につながることを認識してもらうこと。（水環境対策課）	13
	家庭・地域	・ごみの適正な分別やリサイクル活動、環境美化活動、省エネルギーの取組やスマートムーブなどの環境保全活動に取り組むとともに、体験活動や環境教育等を通じて、身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識の醸成を図ります。	県庁各部 （県民生活環境課）	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大と情報発信の充実（県民生活環境課）	14

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策1 環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進	家庭・地域	・自治会や公民館など地域で実施される講演会、学習会等において、環境アドバイザーや環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員など地域の環境リーダーを活用します。	義務教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う学校へ環境アドバイザーを派遣(R6実績：152回、参加者数：6,145人）（県民生活環境課）	順調	・登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	15
	家庭・地域	・行政等が発信する環境教育プログラムや事例集、環境教育関連施設等の情報を活用します。	義務教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・中学生環境副読本「私たちのくらしと環境」をHPに掲載（県民生活環境課） ・環境アドバイザー派遣制度、環境関連イベント等を環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」等で紹介（県民生活環境課）	順調	・情報提供の場としての環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」や、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の周知や活用を図る必要がある。（県民生活環境課）	16
	家庭・地域	・こどもエコクラブや緑の少年団などを活用し、行政と連携した子どもたちへの体験機会を提供します。	林政課 県民生活環境課	・長崎県緑化推進協会を窓口として、緑の少年団新団結成や活動費の支援を行っている。また、県民参加の森林づくり事業により、緑の少年団団員の交流会について支援を行っている。（林政課） ・こどもエコクラブの登録数は近年、ほぼ横這い状態にある。（R6実績：24クラブ、840名）（県民生活環境課）	概ね順調	・ 指導者の成り手不足（林政課） ・ 緑の少年団への新規加入者が少ない（林政課）	17
	家庭・地域	・知識や技術を持つ人材は指導者等として協力します。	林政課 河川課 義務教育課 生涯学習課 県民生活環境課	・森林ボランティア団体や緑の少年団の指導者、インタープリター（森の案内人）などとして協力されている。（林政課） ・県管理の公共施設（河川、海岸、道路、港湾等）における清掃美化活動の各団体が自ら知識や技術を生かしながら協力している。（河川課） ・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・ながさきまなびネットへの新規講師登録について、本課HPにて案内を行った。（関連講師登録数（R6年度末現在）：6件） ・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」へ人材情報等を掲載し、情報発信を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・引き続きHP「ながさきまなびネット」への人材情報の登録を進めるとともに、「ながさきまなびネット」の周知を図る。（生涯学習課） ・指導者等として活動に協力可能な人材を環境アドバイザー等として登録するなど、引き続き人材発掘に努める。（県民生活環境課）	18
	家庭・地域	・家庭・地域が取り組んでいる環境教育等や環境教育関連施設に関する情報について情報発信や情報交換を行います。	生涯学習課 県民生活環境課	・ながさきまなびネットにおいて、関連する講座やイベント等の情報発信を行った。（生涯学習課） ・SNSを活用し、環境アドバイザーを活用した環境教育等について、情報発信を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・情報発信や情報提供の場としての環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」や、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の活用を図る必要がある。（県民生活環境課）	19
	家庭・地域	・地域の環境の現状や課題について、住民に周知します。	県民生活環境課	・地域の環境の現状や課題等に周知等を図るため、環境アドバイザーを派遣(R6実績：152回、参加者数：6,145人）（県民生活環境課）	順調	登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	20
	家庭・地域	・行政と住民のパイプ役として、行政から提供される情報等を周知します。	県民生活環境課	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大とSNS等を活用した情報発信（県民生活環境課）	21
	家庭・地域	・学校支援会議・コミュニティスクールなどにおける学校・家庭・地域の連携により、学校や地域の情報及び課題を共有し、三者がそれぞれの役割を明確にした上で、その解決に向けた取組を進めます。	義務教育課 生涯学習課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・令和6年度地域コーディネーターの配置率 小学校 76.4% 中学校 63.4% 取組は各学校で実施（生涯学習課）	順調	特記事項なし	22
	事業者	・環境関連施設見学会や環境に関する体験学習会の開催など、環境教育等を推進します。	県民生活環境課	・体験学習会等を実施している割合は19%となっているが、82%の事業者が環境保全活動を実施している。（R7実績：アンケート調査結果）（県民生活環境課）	概ね順調	・体験学習会や出前講座等の実施を促進するため、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」で、提供があった開催情報等を広く周知する必要がある。（県民生活環境課）	23

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策1 環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進	事業者	・行政等が発信する環境に関する情報や、清掃活動への参加などの環境保全活動、環境マネジメントシステムの取組などを活用しながら、従業員に対する環境教育等を行います。	県民生活環境課 地域環境課	・92%の事業者が従業員を対象とした環境教育等に取り組んでいる。(R7実績:アンケート調査結果)(県民生活環境課) ・EA21に取り組んでいる事業所を中心に取り組まれている。(地域環境課)	概ね順調	・行政等が実施した環境保全等に係る研修会への参加率は約40%となっている。(県民生活環境課) ・県内のEA21認証事業者が少ないため、セミナーの開催方法の検討を行った。(地域環境課)	24
	事業者	・従業員に対し、職場のエネルギー使用量やごみの量など職場の環境について、現状や課題に関する情報を提供するとともに、省エネやごみ減量化などの具体的なプログラムを実践します。	地域環境課	・EA21に取り組んでいる事業所を中心に取り組まれている。(地域環境課)	概ね順調	・県内のEA21認証事業者が少ないため、セミナーの開催方法の検討を行った。(地域環境課)	25
	事業者	・受け入れ機関等が実施する外国人労働者を対象とした生活オリエンテーション等の受講促進を図り、ごみ出しの方法や環境マナーなど、社会生活を送る上でのルールを外国人労働者に学ばせる機会を設けるよう努めます。	県民生活環境課	・外国人労働者を受け入れている事業所の74%が環境教育や環境保全活動に取組んでいる若しくは機会を設けたいと回答。(R7実績:アンケート調査結果)(県民生活環境課)	概ね順調	・今後も引き続き、関係者によりゴミの出し方などルールが定められていることを周知していく必要がある。(県民生活環境課)	26
	事業者	・事業所におけるごみの適正な分別やリサイクル活動、環境美化活動、省エネルギーの取組やスマートムーブなどの環境に配慮した事業活動に取り組むとともに、体験活動や環境教育等を通じて、身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識の醸成を図ります。	県民生活環境課	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。(県民生活環境課)	概ね順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大とSNS等を活用した情報発信(県民生活環境課)	27
	事業者	・事業者が取り組んでいる環境に配慮した事業活動、環境教育等や環境教育関連施設に関する情報について情報発信や情報交換を行います。	資源循環推進課	・県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組(ゴミゼロながさき実践計画や県民運動)について、4R部会や総会を開催し、情報交換を行った。 ※県民会議委員のうち事業者数:34 ※R6実績:総会1回、温暖化防止部会2回、4R部会2回 ・環境保全活動を実施している事業者のうち、57%が実施した環境保全活動について、情報発信を行っている。(R7実績:アンケート調査結果)(県民生活環境課)	概ね順調	特記事項なし	28
	事業者	・知識や技術を持つ人材は指導者等として活動に協力します。(再掲)	林政課 河川課 義務教育課 生涯学習課 県民生活環境課	・森林ボランティア団体や緑の少年団の指導者、インタープリター(森の案内人)などとして協力されている。(林政課) ・県管理の公共施設(河川、海岸、道路、港湾等)における清掃美化活動の各団体が自ら知識や技術を生かしながら協力している。(河川課) ・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。(義務教育課) ・ながさきまなびネットへの新規講師登録について、本課HPにて案内を行った。(生涯学習課)(関連講師登録数(R6年度末現在):6件) ・小・中学校や地域への出前授業(講座)の実施や自社のノウハウを生かした環境セミナー・講習会等の開催については14%の事業者が可能と回答。(R7実績:アンケート調査結果)(県民生活環境課)	概ね順調	・引き続きHP「ながさきまなびネット」への人材情報の登録を進めるとともに、「ながさきまなびネット」の周知を図る。(生涯学習課) ・指導者等として活動に協力可能な人材を環境アドバイザー等として登録するなど、引き続き人材発掘に努める必要がある。(県民生活環境課)	29
	事業者	・環境教育関連施設などを環境保全活動の場として提供します。	県民生活環境課	・工場見学・施設見学等の受け入れについては25%の事業者が受入可能と回答。(R7実績:アンケート調査結果)	概ね順調	・環境保全活動の場として提供可能と回答している事業者と地域とのマッチング方法を検討していく必要がある。(県民生活環境課)	30
	事業者	・環境保全活動に従業員が参加・協力しやすい環境を整備します。	県民生活環境課	・82%の事業者が環境保全活動を実施している。(R7実績:アンケート調査結果)(県民生活環境課)	概ね順調	・事業者にも取り組みやすい身近な環境保全活動を「環境活動eネットながさき」やSNS等により情報発信を行い、普及啓発を図る必要がある。(県民生活環境課)	31
	行政	・学校等、家庭・地域、事業者と連携し、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」を核として、以下の情報を発信します。(県民生活環境部) ○長崎県の環境の現状 ○身近な環境保全活動の取組例 ○環境教育・環境保全活動の事例集 ○環境教育プログラム ○家庭・地域、事業者等と連携した環境アドバイザー、環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員等の指導者の情報 ○環境教育関連施設の情報 ○学校等、家庭・地域、事業者、行政の各種環境イベントの情報 ○環境教育等に取り組む団体に対する助成金等の情報	県民生活環境課 地域環境課	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。(県民生活環境課) ・環境情報システムに、大気、水質等の最新データの追加、修正を行った。なお、当システムの情報は、別のHPで提供できることから、R6.10に廃止した。(地域環境課)	概ね順調	環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」等を通じて、取組の認知度を上げるため、SNS等を活用し、情報発信を強化する必要がある。(県民生活環境課)	32

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策1 環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進	行政	・幅広い県民、事業者、環境団体等が日頃から環境に関する最新の情報に触れ、持続した環境教育等が実施できるよう、ながさきグリーンサポーターズクラブ会員へのメールマガジンの配信を行うとともに、会員の登録拡大と情報交流の活性化を推進します。(県民生活環境部)	県民生活環境課	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員等へのメールマガジンにより、情報発信を行った。(R6実績:285件)(県民生活環境課)	順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大とSNS等を活用した情報発信(県民生活環境課)	33
	行政	・環境に関するイベント、キャンペーンの実施や各主体が実施する環境に関するイベント等へ参加・協力することにより、環境教育等を推進します。(県民生活環境課、産業労働部、水産部、農林部、市町) 【取組例】 ○スマートムーブに関するキャンペーン(県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク等) ○県内の一斉行動参加店におけるマイバッグキャンペーン ○環境月間における空き缶回収キャンペーン など	県民生活環境課 地域環境課 資源循環推進課 産業政策課 環境保健研究センター	・環境月間において長崎駅でのデジタルサイネージや県庁内での展示等により普及啓発を図った。(県民生活環境課) ・10月の第2水曜日を初日とする1週間を県内一斉スマートムーブウィークとして、地球温暖化防止のため、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用、エコドライブの取組等を推進した。(地域環境課) ・環境月間において県内市町で空きかん等回収キャンペーンを実施し、多くの県民が環境保全活動に参加した。(資源循環推進課) ・窯業技術センターでは、施設見学の受入などの際に、環境に関する学習コーナーを設け、身近な環境問題についての理解を促している。また、波佐見町で毎年開催されている来場者がSDGsについて学び体験できるサスティナブルイベントの実行委員会に参加し、技術面からの助言やサポートを行いブース出展を行うなど、イベント来場者がSDGsを実感できる活動に取り組んでいる。(産業政策課) ・毎年11月に一般公開を行ったり、エコフェスタ等に出展を行ったりしている。環境に関する観察や実験を行っている(R6年度実績:18件)(環境保健研究センター)	概ね順調	・各世代に届くような情報発信手法の検討(県民生活環境課) ・スマートムーブウィークの参加者が当該年度の目標に届いていない。(地域環境課) ・市町における取組が十分に浸透していない。(地域環境課)	34
	行政	・長崎県地球温暖化防止活動推進センター等において環境学習講座を開催します。また、ながさき県民大学において環境学習に関する講座情報を提供していきます。(県民生活環境部、教育庁)	生涯学習課 地域環境課	・ながさきまなびネットにおいて、関連する講座やイベント等の情報発信を行った。(R6関連掲載講座数:108講座)(生涯学習課) ・地球温暖化防止活動推進員による環境学習会を実施した。(年50回程度)(地域環境課)	順調	・地球温暖化防止活動推進員の不足と高齢化(地域環境課)	35
	行政	・ごみの適正な分別やリサイクル活動、環境美化活動、省エネルギーの取組やスマートムーブなどの環境保全活動を推進するともに、体験活動や環境教育等を通じて、身近な環境保全活動を「環境マナー」としてとらえる意識の醸成を図ります。(再掲)(関係部局、市町)	県庁各部 (県民生活環境課)	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。(県民生活環境課)	概ね順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大と情報発信の充実(県民生活環境課)	36
	行政	・環境教育等に率先して取り組んでいる団体等を表彰し、広くその取組を周知します。(県民生活環境部)	他関係各課 (資源循環推進課)	ながさき環境県民会議において、環境県民会議委員や市町等からの推薦をもとに、地球温暖化防止、廃棄物の減量化等に積極的に取り組んでいるものを表彰している。	順調	特記事項なし	37
	行政	・学校等、家庭・地域、事業者の要請に応じ、環境アドバイザー、環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員等の講師や指導者を派遣します。(再掲)(県民生活環境部、市町)	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。(義務教育課) ・学校が必要な機会に要請ができるように、案内等について周知を行う(高校教育課) ・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う学校へ環境アドバイザーを派遣(R6実績:152回、参加者数:6,145人)(県民生活環境課)	順調	・今後も案内等の周知を行う必要がある。(高校教育課) ・登録環境アドバイザーの拡大(県民生活環境課)	38
	行政	・学校等、家庭・地域、事業者の環境教育等に活用できるエコツールの提供を行います。(県民生活環境部)	県民生活環境課 地域環境課(地球温暖化防止活動推進センター) 環境保健研究センター	・県内で実施される学習会等で使用するエコツールの貸出などを通じ、環境活動の支援を行った。(エコツール)電化製品の消費電力を測定できる「ワットチェッカー」など(県民生活環境課・地球温暖化防止活動推進センター) ・エコツールや、自然エネルギーのおもちゃなどの学習用資材の貸し出しを行っている。(R6年度実績:5件(行政、学校など))(環境保健研究センター)	概ね順調	・機種が古くなった啓発用資材の廃止、更新及びニーズに合ったツールの提供。(県民生活環境課)	39
	行政	・こどもエコクラブ全国事務局が実施しているクラブの結成促進や活動の充実化に協力します。(県民生活環境部、市町)	県民生活環境課	・こどもエコクラブの活動を普及啓発により支援 ・こどもエコクラブの登録数は近年、ほぼ横這い状態にある。(R6:24クラブ、840名)(県民生活環境課)	概ね順調	特記事項なし	40
	行政	・緑の少年団活動の支援を行います。(農林部)	林政課	・長崎県緑化推進協会を窓口として、緑の少年団の新団結成や活動費の支援を行っている。また、県民参加の森林づくり事業により、緑の少年団の指導者および団員の交流会について、支援を行っている。(林政課)	概ね順調	・指導者の成り手不足(林政課) ・緑の少年団への新規加入者が少ない(林政課)	41

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策1 環境保全活動、体験活動及び環境教育の推進	行政	・地域資源を活用した多様な体験活動の機会を充実させるため、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、サスティナブル・ツーリズムを推進します。 （県民生活環境部、水産部、農林部）	農山村振興課 漁政課 自然環境課	・インバウンド受入れのための知識習得を目的とした研修の開催、誘客を目的とした海外旅行会社向けのモニターツアーを実施し、本県のインバウンド受入体制を整備。（農山村振興課） ・新規開業セミナーによる、新規就業者の掘り起こしや既存の実践者向け研修の実施による本県実践者のスキルアップへの寄与。（農山村振興課） ・本県農泊のPRの推進。（具体的な取組：新規開業セミナー、農泊実践者向け研修会、インバウンドモニターツアー、インバウンド研修会、農泊PRパンフレットの作成）（農山村振興課） ・海や漁村の魅力などの地域資源を活かした漁業体験や食体験など含む海業コンテンツ作りを支援（漁政課） ・県民の自然に対する理解を深め、自然を大切にする意識醸成を目的に、自然公園や九州自然歩道などを活用して身近な自然に親しんでもらうための普及啓発イベントを関係市町等の協力を得て県で実施していたが、H28年度を最後に終了している。（自然環境課）	概ね順調	・高齢化等により、農泊実践者が年々減少しているため、新規実践者の掘り起こしが必要となっている。（農山村振興課） ・県内の地域ごとの受入可能人数が最大150人ほどであり、学生の教育旅行など200～400人規模の団体旅行の受入が困難となっている。（農山村振興課） ・人材不足等により、受け入れる側の体制の維持が難しくなっている地域がある。（漁政課） ・県による自然に親しむ運動事業は終了しているが、県民の生物多様性保全の重要性に関する理解醸成のためには自然公園等の利用増進を図る必要がある。（自然環境課）	42
	行政	・長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づき指定した「ごみの投げ捨て等防止重点地区」、「喫煙禁止地区」及び「自動販売機設置届出地区」における巡回指導や広報等を通じて、県内の環境保全を図るとともに、来県者へのPRにも努めます。（県民生活環境部）	資源循環推進課	・県立保健所による巡回指導を実施しているほか、老朽化した啓発資材の更新を行い、指定地区内における周知啓発を実施した。（資源循環推進課）	順調	国内外の観光客に向けた周知啓発（資源循環推進課）	43
	行政	・市町が実施する海岸漂着ごみの回収処理やその発生抑制の取組を支援するとともに、市町やボランティア団体等と連携した環境教育や啓発活動により海岸環境の保全を図ります。（県民生活環境部）	資源循環推進課	・市町が実施する海岸漂着ごみの回収処理やその発生抑制の取組を支援した。海岸環境の保全を図るため、市町やボランティア団体等と連携した啓発活動等を実施した。（資源循環推進課）	順調	特記事項なし	44
	行政	・漁業者等による漁場環境の改善等への取組、県管理の公共施設（河川、海岸、道路、港湾等）の清掃・美化活動を行う愛護団体やアダプト団体の活動支援、森林ボランティア等が実施する森林づくり活動等への支援など、地域活動団体等が実施する環境保全活動の取組を推進します。 （県民生活環境部、水産部、農林部、土木部）	河川課 漁港漁場課 林政課 県民生活環境課	・愛護団体の登録やアダプト制度の推進により、県管理の河川・道路等においてボランティア活動による清掃美化活動を行っている団体に対して、市町と共に支援し美しい県土づくりを推進している。（河川課） ・漁業者等で組織された活動組織による藻場の保全、干潟等の保全など、水産多面的機能発揮対策事業の実施（漁港漁場課） ・県が設置する「長崎県森林ボランティア支援センター」が、森林ボランティア団体の活動支援や研修会などを実施。また、県民参加の森林づくり事業により、森林ボランティア団体が行う森林整備や普及・啓発活動の支援を行っている。（林政課） ・地域で行う活動へ環境アドバイザーを派遣(R6実績：37回、参加者数：1,832人）（県民生活環境課）	概ね順調	・登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	45
	行政	・消費者教育等の教材等のコンテンツの共通化を通じて、互いの教育の内容を織り込んだり、連携して実施、展開することなどで効果的・効率的に環境教育を推進します。（県民生活環境部）	食品安全・消費生活課 県民生活環境課	中学生及び高校生用の消費者教育の副教材に「環境に配慮した生活」の内容を織り込み、連携して作成した。（食品安全・消費生活課） ・県民の環境に配慮した消費行動の推進を図るため環境アドバイザーを派遣（県民生活環境課）	概ね順調	・R7交付金終了に伴い、副教材の作成を終了するため、他の教材等のコンテンツの共通化を図る必要がある。（食品安全・消費生活課） ・登録環境アドバイザーの拡大と分野の充実（県民生活環境課）	46
	行政	・環境保全活動の紹介など環境に関する情報発信や、環境マネジメントシステムの取組普及を図ることにより、事業者の従業員に対する環境教育等の機会の拡大につなげます。（県民生活環境部、一部市町）	県民生活環境課 地域環境課	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やSNS等により、県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課） ・EA21に取り組んでいる事業所を中心に取り組まれている。（地域環境課）	概ね順調	取り組みやすい身近な環境保全活動等について、「環境活動eネットながさき」やSNS等により情報発信を行う必要がある。（県民生活環境課） 県内のEA21認証事業者が少ないため、セミナーの開催方法の検討を行った。（地域環境課）	47
	行政	・外国人労働者の受け入れ機関等が、外国人労働者に対し、ごみ出しの方法や環境マナーなど、社会生活を送る上でのルールを学ばせる機会を設けることを推進します。また、その他の外国人や観光客に対しても、環境保全に関する普及啓発に努めます。（関係部局、市町）	県民生活環境課 国際課	・企業が技能実習や特定技能といった外国人労働者を受け入れる際、受入れ窓口となる監理団体や登録支援機関が、ごみ出しルール等、日本での生活に関わる講習等を義務的支援として実施することが法律で定められている。（県民生活環境課） ・在住外国人に対しては、長崎県国際交流協会が発行する「ながさき生活ガイドブック」において、市町ごとに詳細なゴミ捨てルールが定められていることを周知している。（国際課）	概ね順調	・今後も引き続き、関係者によりゴミの出し方などルールが定められていることを周知していく必要がある。（県民生活環境課）	48
	行政	・自らの事務・事業に伴って排出される温室効果ガスの削減等を図るため、公共施設等の節電や省エネルギー、リサイクルの推進などの取組を通じて、職員の環境に対する意識の向上を図ります。 （関係部局、市町）	地域環境課	・県庁環境マネジメントシステムを運用するとともに、県庁自らが率先して温室効果ガスの排出削減を図るため県庁エコオフィスプランを推進した。（地域環境課）	概ね順調	廃棄物発生量の削減及び資源化率が当該年度の目標に届いていない。（地域環境課）	49

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策2 協働取組の推進	学校等	・他の主体との連携を進めるとともに、学校の活動についての情報を積極的に発信し、家庭・地域、事業者の協力を図るよう取り組みます。 ☆他の学校等、家庭・地域、事業者、行政との協働	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・各学校において、Webページ等で発信。ESD教育を積極的に行う：対馬高校、佐世保南高校など（高校教育課） ・SNSを活用し、環境アドバイザーを活用した環境教育等について、情報発信を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・各学校の取組について、さらなる充実を図る。（高校教育課） ・SNS等を活用した情報発信の強化（県民生活環境課）	1
	学校等	・家庭・地域、事業者、行政が実施する環境保全活動、体験活動及び環境教育等の取組へ積極的に参加・協力します。 ☆家庭・地域、事業者、行政との協働	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・案内等について、県立学校へ周知する（高校教育課） ・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・例年周知している案内以外でも、事業内容等をその都度吟味して、周知していく必要がある。（高校教育課） ・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大とSNS等を活用した情報発信（県民生活環境課）	2
	学校等	・学校支援会議・コミュニティスクールなどにおける学校、家庭、地域の連携により、学校や地域の情報及び課題を共有し、三者がそれぞれの役割を明確にした上で、その解決に向けた取組を進めます。 ☆家庭・地域、行政との協働	生涯学習課 義務教育課	・令和6年度地域コーディネーターの配置率 小学校 76.4% 中学校 63.4% 取組は各学校で実施（生涯学習課） ・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課）	順調	特記事項なし	3
	学校等	・県立学校を活用した地域への公開講座が、多くの学校で開催されるよう促進します。 ☆家庭・地域との協働	生涯学習課	・県立学校が地域住民を対象に行う生涯学習講座について、講師謝金等の支援を行った。 （R6実施講座：12校14講座）	順調	特記事項なし	4
	家庭・地域	・他の主体との連携を進めるとともに、地域における環境保全活動、体験活動及び環境教育等の取組などの情報を積極的に周知し、学校等や家庭、事業者の協力と参加を図るよう取り組みます。 ☆学校等、他の地域活動団体、事業者、行政との協働	義務教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・SNSを活用し、環境アドバイザーを活用した環境教育等について、情報発信を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・SNS等を活用した情報発信の強化（県民生活環境課）	5
	家庭・地域	・学校等、事業者、行政が実施する環境保全活動、体験活動及び環境教育等の取組へ積極的に参加・協力します。 ☆学校等、事業者、行政との協働	義務教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・情報提供の場としての環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」や、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の周知や活用を図る必要がある。（県民生活環境課）	6
	事業者	・他の主体との連携を進めるとともに、職場における環境に配慮した事業活動や環境教育等の取組などの情報を積極的に周知し、他の主体の理解と協力を図るよう取り組みます。 ☆学校等、家庭・地域、行政との連携	義務教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・環境保全活動等に取り組んでいる事業者のうち、57%は情報発信を行っており、65%は今後も団体等との連携をしたいと回答。（R7アンケート調査結果（県民生活環境課）	概ね順調	・情報提供の場としての環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」や、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の周知や活用を図る必要がある。（県民生活環境課）	7
	事業者	・学校等、家庭・地域、行政が実施する環境保全活動、体験活動及び環境教育等の取組へ積極的に参加・協力します。 ☆学校等、家庭・地域、行政との協働	義務教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大とSNS等を活用した情報発信（県民生活環境課）	8
	行政	・学校等、家庭・地域、事業者と連携して、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」から情報を発信することで、各主体の協働取組を支援します。（県民生活環境部） ☆学校等、家庭・地域、事業者との協働	県民生活環境課 （他関係各課）	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・情報提供の場としての環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」や、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の周知や活用を図る必要がある。（県民生活環境課）	9
	行政	・ながさきグリーンサポーターズクラブ会員等へ配信するメールマガジンを活用し、各主体の協働取組を支援します。（県民生活環境部） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政との協働	県民生活環境課	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員等へのメールマガジンにより、情報発信を行った。（R6実績：285件）（県民生活環境課）	順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大（県民生活環境課）	10

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策2 協働取組の推進	行政	・学校等、家庭・地域、事業者の要請に応じ、環境アドバイザー、環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員等の講師や指導者を派遣します。（再掲）（県民生活環境部、市町） ☆学校等、家庭・地域、事業者との協働	県民生活環境課	・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う学校へ環境アドバイザーを派遣（R6実績：152回、参加者数：6,145人）（県民生活環境課）	順調	・登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	11
	行政	・環境に関するイベント、キャンペーンの実施や各主体が実施する環境に関するイベント等へ参加・協力することにより、環境教育等を推進します。（再掲）（県民生活環境部、産業労働部、水産部、農林部、市町） 【取組例】 〇スマートムーブに関するキャンペーン（県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク等） 〇県内の一斉行動参加店におけるマイバッグキャンペーン 〇環境月間における空き缶回収キャンペーン など ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政（他部局）との協働	県民生活環境課 地域環境課 資源循環推進課 産業政策課 環境保健研究センター	・環境月間において長崎駅でのデジタルサイネージや県庁内での展示等により普及啓発を図った。（県民生活環境課） ・10月の第2水曜日を初日とする1週間を県内一斉スマートムーブウィークとして、地球温暖化防止のため、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用、エコドライブの取組等を推進した。（地域環境課） ・環境月間において県内市町で空きかん等回収キャンペーンを実施し、多くの県民が環境保全活動に参加した。（資源循環推進課） ・窯業技術センターでは、施設見学の受入などの際に、環境に関する学習コーナーを設け、身近な環境問題についての理解を促した。また、波佐見町で毎年開催されている来場者がSDGsについて学び体験できるサスティナブルイベントの実行委員会に参加し、技術面からの助言やサポートを行いブース出展を行うなど、イベント来場者がSDGsを実感できる活動に取り組んでいる。（産業政策課） ・毎年11月に一般公開を行ったり、エコフェスタ等に出展を行ったりしている。環境に関する観察や実験を行っている（R6年度実績：18件）（環境保健研究センター）	概ね順調	・各世代に届くような情報発信手法の検討（県民生活環境課） ・スマートムーブウィークの参加者が当該年度の目標に届いていない。（地域環境課）	12
	行政	・各分野において、各主体や指導者間の交流会や研修会を開催し、ネットワーク体制の支援を行います。（県民生活環境部、農林部、土木部、教育庁） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政との協働	林政課 河川課 義務教育課 高校教育課 地域環境課	・県が設置する「長崎県森林ボランティア支援センター」が、県民参加の森林づくり推進の一環として、森林ボランティアの交流会や研修会などを実施。また、緑の少年団育成事業等補助金により、緑の少年団の指導者研修会について、支援を行っている。（林政課） ・河川に係わる自然体験学習活動団体との連絡・協議会を年1、2回開催（河川課） ・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・長崎県教育センターの研修を通して、各教科以外で環境教育を実践できる指導者の養成に努める。（高校教育課） ・地球温暖化防止活動推進員による環境学習会を実施した。（年50回程度）（地域環境課）	概ね順調	・ 指導者の成り手不足（林政課） ・ 緑の少年団への新規加入者が少ない(林政課） ・交流会参加のメンバーが毎年同じであるため幅広く召集し、情報共有する必要がある（河川課） ・地球温暖化防止活動推進員の不足と高齢化（地域環境課）	13
	行政	・消費者教育等の教材等のコンテンツの共通化を通じて、互いの教育の内容を織り込んだり、連携して実施、展開することなどで効果的・効率的に環境教育を推進します。（再掲）（県民生活環境部） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政（他部局）との協働	食品安全・消費生活課 県民生活環境課	・中学生及び高校生用の消費者教育の副教材に「環境に配慮した生活」の内容を織り込み、連携して作成した。（食品安全・消費生活課） ・県民の環境に配慮した消費行動の推進を図るため、環境アドバイザーを派遣（県民生活環境課）	概ね順調	・R7交付金終了に伴い、副教材の作成を終了するため、他の教材等のコンテンツの共通化を図る必要がある。（食品安全・消費生活課） ・登録環境アドバイザーの拡大と分野の充実（県民生活環境課）	14
	行政	・「ながさき環境県民会議」など、県民、事業者、行政が一体となった環境保全活動を推進します。（関係部局） ☆学校等、家庭・地域、事業者、他の行政との協働	食品安全・消費生活課 地域環境課（地球温暖化防止活動推進センター） 資源循環推進課	・R2年度まで新生活運動協議会への助成を通じて生活学校等への支援を行っていたが、R2年度末で補助金を廃止した。（食品安全・消費生活課） ・ながさき環境県民会議が主体となり、県民の脱炭素・資源循環型ライフスタイルへの転換のため、月毎に取組テーマを決め、毎月1つ具体的な取組を発信する「ながさきデコ活ゼロカーボンアクション12」を取組んでいる。（地域環境課） ・県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、市町と連携を行い、生ごみひと絞り事業を展開した。（資源循環推進課）	概ね順調	・県民の（ながさきデコ活ゼロカーボンアクション12に対する）認知度が低いため、周知啓発方法の検討が必要（地域環境課（地球温暖化防止活動推進センター）） ・本県の焼却ゴミのうち、約4割を占める厨芥類と約2割を占める紙類の削減について、市町と連携した取組が必要。（資源循環推進課）	15
	行政	・市町が実施する海岸漂着ごみの回収処理やその発生抑制の取組を支援するとともに、市町やボランティア団体等と連携した環境教育や啓発活動により海岸環境の保全を図ります。（再掲）（県民生活環境部） ☆学校等、家庭・地域、他の行政との協働	資源循環推進課	・市町が実施する海岸漂着ごみの回収処理やその発生抑制の取組を支援した。海岸環境の保全を図るため、市町やボランティア団体等と連携した啓発活動等を実施した。	順調	特記事項なし	16

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策3 人材の育成	学校等	・県教育センター等によるESDの実践につながる研修講座や大学による教員免許状更新講習、環境学習フェア、環境教育指導者養成講座等の研修を通して、教科横断的な視点での環境教育や、各教科以外で環境教育を実践できる指導者を養成します。	義務教育課 高校教育課 県民生活環境課	・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。県教育センターにて環境教育研修講座を毎年開催。（義務教育課） ・長崎県教育センターの研修を通して、各教科以外で環境教育を実践できる指導者の養成に努める。（高校教育課） ・遊びや体験的学習活動を通じた環境学習等の推進のため、保育園・認定こども園の指導者等を対象とした環境活動指導者養成講座を開催（R6実績：保育士31名）（県民生活環境課）	概ね順調	・今後とも研修内容の充実を図る。（高校教育課） ・発達段階に応じた取組が必要になるため、指導者養成においても対象となる年齢層ごとに研修内容をそれぞれ検討していく必要がある。（県民生活環境課）	1
	学校等	・県立青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）と公共機関及び民間団体や地域の体験活動の指導者間の交流を進め、相互のネットワークによる情報発信・情報交換を支援します。	生涯学習課	・県内の青少年教育施設間での研修会を支援し、体験活動に関する情報交換がなされた。	順調	特記事項なし	2
	家庭・地域	・環境教育等の実践につながる研修会の開催や、他の主体が実施する研修会への参加などにより、環境リーダーの育成、資質の向上に取り組みます。	県民生活環境課 地域環境課	・遊びや体験的学習活動を通じた環境学習等の推進のため、幼児教育に関心にある方を対象とした環境活動指導者養成講座を開催（R6実績：保育士31名）（県民生活環境課） ・地球温暖化防止活動推進員による環境学習会を実施した。（年50回程度）（地域環境課）	概ね順調	・発達段階に応じた取組が必要になるため、指導者養成においても対象となる年齢層ごとに研修内容をそれぞれ検討していく必要がある。（県民生活環境課） .地域で実践する環境リーダーの育成。（県民生活環境課） ・地球温暖化防止活動推進員の不足と高齢化（地域環境課）	3
	家庭・地域	・行政が開催する環境教育や環境保全に関する研修会等に参加するとともに、行政と連携して環境教育や環境保全に関する研修会等を開催します。	県民生活環境課	・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を地域団体へ環境アドバイザーを派遣(R6実績：152回、参加者数：6,145人）（県民生活環境課）	順調	・登録環境アドバイザーの拡大（県民生活環境課）	4
	事業者	・環境教育等の実践につながる研修会の開催や、他の主体が実施する研修会への派遣などにより、環境リーダーの育成、資質の向上に取り組みます。	県民生活環境課	・事業者の19%が体験学習会等の開催を通して、環境教育等を実施している。（R7実績：アンケート調査結果）（県民生活環境課）	概ね順調	・体験学習会や出前講座等の実施を促進するため、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」で、提供があった開催情報等を広く周知する必要がある。（県民生活環境課）	5
	事業者	・行政が開催する環境教育や環境保全に関する研修会等に参加するとともに、行政と連携して環境教育や環境保全に関する研修会等を開催します。	県民生活環境課	・行政等が実施する環境保全に関する研修会について、41%の事業者が参加していると回答。（R7実績：アンケート調査結果）	概ね順調	・行政等が実施する研修会について、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」等で広く周知する必要がある。（県民生活環境課）	6
	行政	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」から、環境教育プログラムや環境教育・環境保全の活動事例集などの情報を発信し、ノウハウのスムーズな習得につなげます。（県民生活環境部）	県民生活環境課	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」等から環境保全活動の状況を発信し、ノウハウ習得を支援した。（県民生活環境課）	概ね順調	・情報提供の場としての環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」や、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の周知や活用を図る必要がある。（県民生活環境課）	7
	行政	・ ながさきグリーンサポーターズクラブ会員等へ配信するメールマガジンを活用し、環境リーダーの数の拡大を図ります。（県民生活環境部）	県民生活環境課	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員等へのメールマガジンにより、情報発信を行った。（R6実績：285件）（県民生活環境課）	順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大（県民生活環境課）	8
	行政	・環境活動指導者養成講座等の指導者養成に係る研修を実施し、ESDや環境教育等を実践する教職員や環境リーダーなど、身近な環境保全活動を引き出すことができる指導者 を養成します。（県民生活環境部、教育庁、一部市町）	県民生活環境課	・遊びや体験的学習活動を通じた環境学習等の推進のため、保育園・認定こども園の指導者等を対象とした環境活動指導者養成講座を開催（R6実績：保育士31名）（県民生活環境課）	概ね順調	・発達段階に応じた取組が必要になるため、指導者養成においても対象となる年齢層ごとに研修内容をそれぞれ検討していく必要がある。（県民生活環境課）	9
	行政	・各分野において、各主体や指導者間の交流会や研修会を開催し、ネットワーク体制の支援を行います。（再掲）（県民生活環境部、農林部、土木部、教育庁）	林政課 河川課 義務教育課 高校教育課 地域環境課	・県が設置する「長崎県森林ボランティア支援センター」が、県民参加の森林づくり推進の一環として、森林ボランティアの交流会や研修会などを実施。また、緑の少年団育成事業等補助金により、緑の少年団の指導者研修会について、支援を行っている。（林政課） ・河川に係わる自然体験学習活動団体との連絡・協議会を年1、2回開催（河川課） ・関係各所からの環境教育に関する事業案内等について各市町教育委員会を通じて学校へ周知。（義務教育課） ・長崎県教育センターの研修を通して、各教科以外で環境教育を実践できる指導者の養成に努める。（高校教育課） ・地球温暖化防止活動推進員による環境学習会を実施した。（年50回程度）（地域環境課）	概ね順調	・ 指導者の成り手不足（林政課） ・ 緑の少年団への新規加入者が少ない（林政課） ・交流会参加のメンバーが毎年同じであるため幅広く召集し、情報共有する必要がある（河川課） ・地球温暖化防止活動推進員の不足と高齢化（地域環境課）	10

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策3 人材の育成	行政	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」から、環境教育等に取り組む団体に対する助成金等の情報などを発信し、環境教育等に取り組む団体の基盤強化につなげます。（県民生活環境部）	県民生活環境課	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」で環境教育等に取り組む助成金等の情報などを掲載し、情報発信した。（県民生活環境課）	概ね順調	・情報提供の場としての環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」の周知を図る必要がある。（県民生活環境課）	I1
	行政	・家庭・地域や事業者等における知識や技術を持つ人材を生涯学習情報提供システム「ながさきまなびネット」に講師として登録し、学校等や生涯学習の場での活用を推進します。（教育庁）	生涯学習課 県民生活環境課	・ながさきまなびネットへの新規講師登録について、本課HPにて案内を行った。（生涯学習課） ・ながさきまなびネットの講師情報について、市町教委担当者会等での周知を行った。（生涯学習課） ・生涯学習情報提供システム「ながさきまなびネット」に環境アドバイザー制度など環境教育等の取り組みを掲載し、情報発信を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・登録環境アドバイザーの拡大と分野の充実（県民生活環境課）	I2
	行政	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やながさきグリーンサポーターズクラブのメールマガジンなどを活用し、元気高齢者を含む地域の人材情報や活動情報等を収集・発信することにより、環境教育等に取り組む団体等の人材確保を支援します。（県民生活環境部、福祉保健部）	長寿社会課 県民生活環境課	・社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口として開設した「ながさき生涯現役応援センター」に相談があった場合は、関係機関の紹介や情報提供などの支援を実施。（長寿社会課） ・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やメールマガジン、SNS等により県内の環境保全活動情報等の周知・啓発を行った。（県民生活環境課）	概ね順調	・ながさき生涯現役応援センターにおいて、高齢者から個別具体的な相談を受けることは少なく、マッチング支援は十分とはいえない状況であった。（長寿社会課） ・指導者等として活動に協力可能な人材を環境アドバイザー等として登録するなど、引き続き人材発掘に努める必要がある。（県民生活環境課）	I3

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策4 拠点機能と情報発信の充実	学校等	・省エネルギー型空調設備や照明器具等の環境に配慮したエコスクールを推進し、環境教育の拠点として活用します。	教育環境整備課	・県立学校において、大規模改修工事等で老朽化した照明設備や空調の更新工事を実施。その他、維持補修工事として照明器具・空調設備の更新を実施。	順調	・特になし	1
	学校等	・学校林など学校が有するフィールドを整備します。	林政課	・県民参加の森林づくり事業により、学校林の整備や学校林での森林環境教育活動を支援。（林政課）	順調	・特になし	2
	学校等	・県立学校を活用した地域への公開講座が、多くの学校で開催されるよう促進します。（再掲）	生涯学習課	・県立学校が地域住民を対象に行う生涯学習講座について、講師謝金等の支援を行った。 （R6実施講座：12校14講座）	順調	・特になし	3
	学校等	・大学は、環境保全に関する研究を行うとともに、授業や公開講座、出前講座等を通した環境教育に取り組みます。（再掲）	県内大学 （県民生活環境課）	・環境に関連する講義科目を配置するなど、多くの大学で環境教育等に取り組んでいる。（アンケート調査結果） ・環境専門学科等を有する大学において出前講座等を実施。（R7実績：アンケート調査結果）（県民生活環境課）	概ね順調	・環境教育を実践する人材の育成（県民生活環境課）	4
	家庭・地域	・公民館などにおいて、情報提供の拠点となるよう市町へ働きかけます。	生涯学習課	・令和6年度は、公民館基礎講座を開催し、市町が開催する公民館職員研修会へ職員を派遣した。公民館発地域づくり研修会を開催し、実践発表を行うなど、環境教育への取組を推奨した。（生涯学習課） ・県内の公民館を利用した県民の延べ人数1,717,494人（R6年度） 講座参加者数117,070人（R6年度）（生涯学習課）	概ね順調	・研修会等で環境教育への取組の事例紹介等を行う。（生涯学習課）	5
	事業者	・事業所における環境に配慮した事業活動や環境教育等の取組を活用し、体験機会や、情報提供の拠点の一つとして整備します。	県民生活環境課	・工場見学・施設見学等の受け入れについては25%の事業者が受入可能と回答。（R7実績：アンケート調査結果）（県民生活環境課）	概ね順調	・体験機会や情報提供の拠点となる事業者に対し、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員としての登録を依頼するなど、交流を図っていく必要がある。（県民生活環境課）	6
	行政	・ESDを推進するとともに、ESDに積極的に取り組むユネスコスクールの活動を支援します。（教育庁）	高校教育課	・各学校の活動について、指導・助言を行う。ESD教育やユネスコスクールなど。代表的な学校：対馬高校、佐世保南高校（高校教育課）	順調	・今後とも継続して、指導助言を行う。（高校教育課）	7
	行政	・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」やながさきグリーンサポーターズクラブ会員等へ配信するメールマガジンを通して、環境教育関連施設や環境イベントなどの情報を集約して発信するなど、県民が利用しやすい情報のプラットフォームになるよう努めます。（県民生活環境部）	県民生活環境課	・県内の環境保全活動や環境学習等に関する情報収集を行い、環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」へ掲載した。（県民生活環境課） ・収集した環境教育関連情報等は、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員等に配信するメールマガジンでも発信した。（県民生活環境課）	概ね順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大（県民生活環境課）	8
	行政	・環境に配慮した設備を有する公共施設、ごみ処理施設、上下水道施設等の生活環境施設及び県環境保健研究センターなど研究機関等を体験機会の場として提供するとともに、環境に関する取組の説明や情報発信等を行います。（県民生活環境部、産業労働部、水産部、農林部、市町）	産業政策課漁政課農政課水環境対策課環境保健研究センター	・工業技術センターでは、施設見学の受入などを通じて、試験・研究の取組内容について県民の理解を促進している。（産業政策課） ・窯業技術センターでは、環境に配慮した陶磁器製品の開発や環境・機能材料に関する研究開発を実施している。また、これら環境に関する知見や施設を活用した小中高等学校や一般からの見学を随時受け入れるなど、県民の理解を促進している。（産業政策課） ・総合水産試験場の一般公開を通じて、水産業に関連する試験・研究の取組内容について県民の理解を促進（漁政課） ・農林技術開発センターの一般公開イベントを通じ、環境保全型農業等、環境に配慮した農林業技術に関する試験研究の取組を紹介。【実績（R1～6）】開催回数：10回（基本的に年1回）、のべ参加人数：約2,800人（農政課） ・流域下水道の啓発活動の一環として、大村湾南部浄化セン（令和6年度実績：小学校、行政関係者など122名）（水環境対策課） ・センター見学に来られた県民の方々に環境に配慮して建てられた建物だという説明を行っている(R6年度実績：9件）（環境保健研究センター）	概ね順調	・予算削減の中、イベント内容を工夫し実施しているが、全般的にイベント規模は縮小傾向にある。（漁政課） ・日常生活では意識することが少ないと思われる汚水処理が環境保全に役立っていることを認識してもらうこと。（水環境対策課）	9
	行政	・学校林など学校が有するフィールドの整備を支援します。（農林部）	林政課	・県民参加の森林づくり事業により、学校林の整備や学校林での森林環境教育活動を支援。（林政課）	順調	特記事項なし	10

施策ごとの取組の評価・検証結果一覧表

施策4 拠点機能と情報発信の充実	行政	・生物多様性保全に係る活動に取り組んでいる学校を、生物多様性モデル校として指定します。（県民生活環境部）	自然環境課	・H31～R2年度まで2校を指定（うち、1校は平成31年度末をもって廃校）（自然環境課） ・R3年度以降も新たなモデル校の指定に向け各学校と協議を進めているが、調整に時間を要したため、指定には至っていない。（自然環境課）	遅れ	・生物多様性保全を推進するにあたっては、県民や将来を担う子供達の理解促進が重要であり、今後も学校教育における普及啓発に取り組む必要がある。（自然環境課）	11
	行政	・島原半島ユネスコ世界ジオパークや自然公園などESDの実践の場としての活用を促進するとともに、本県の特徴である海や島の活用を含めた体験学習の場や、施設を整備し、体験機会の場を提供します。（県民生活環境部、教育庁）	自然環境課 生涯学習課 地域環境課	・国立公園雲仙の滞在環境の上質化を目的に施設の再整備に着手した。R3年8月に発生した雲仙温泉八万地獄の斜面災害対策工事に注力するため中断したが、R7年度から当該事業を再開したところ。その他、ジオパークも含めて案内板の多言語化を進めている。（自然環境課） ・令和元年度まで「日本の宝『しま』交流支援事業」を実施。（生涯学習課） ・令和元年度は（対馬市50人、壱岐市49人、五島市59人）計158人の参加があった。令和2年度からはノウハウを市町に提供することで市町単独での実施に移行したが、新型コロナウイルスの影響もあり、該当市町での事業計画はなかった。（生涯学習課） ・県立青少年教育施設において、必要に応じて施設整備等を行い、各地域の特色ある自然や文化を活かした事業を実施しており、体験機会の場の提供を行っている。（生涯学習課） ・大村市と時津町に造成した浅場を主なフィールドとし、大村湾沿岸地域での環境学習を行った。 R1:5回 R2:2回 R3:2回 R4:5回 R5:3回 R6:1回（地域環境課）	やや遅れ	・利用者の多様なニーズに対応するとともに、安全性を確保する必要がある。（自然環境課） ・環境学習を継続して行っていく。（地域環境課）	12
	行政	・自然体験活動をはじめ、様々な体験活動の機会と場を提供する中心的な役割を担っている県立青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）の活用を促進します。（教育庁）	生涯学習課	・県立青少年教育施設の事業を県のHP等の広報媒体を用いて情報発信を行った。（生涯学習課）	順調	特記事項なし	13
	行政	・公民館などにおいて、環境教育に関する講座が実施・充実するよう市町へ働きかけるとともに、学習成果が地域に活かされるよう支援します。（教育庁）	生涯学習課	・令和6年度は、公民館基礎講座を開催し、市町が開催する公民館職員研修会へ職員を派遣した。公民館発地域づくり研修会を開催し、実践発表を行うなど、環境教育への取組を推奨した。（生涯学習課） ・県内の公民館を利用した県民の延べ人数1,717,494人（R6年度） 講座参加者数117,070人（R6年度）（生涯学習課）	概ね順調	・研修会等で環境教育への取組の事例紹介等を行う。（生涯学習課）	14
	行政	・環境保全活動や環境教育の拠点となる環境教育関連施設などとの情報交換、相互連携を推進し、情報発信の充実を図ります。（関係部局、市町） 【環境教育関連施設の例】 ○ビジターセンター ○水族館や動植物園 ○青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等） ○地球温暖化防止活動推進センター（サステナプラザながさき、させぼエコプラザなど） ○県環境保健研究センター など	県民生活環境課	・県内の環境保全活動や環境学習等に関する情報収集を行い、収集した環境教育関連情報等は、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員等に配信するメールマガジンでも発信した。（県民生活環境課）	概ね順調	・「ながさきグリーンサポーターズクラブ」会員の拡大とSNS等を活用した情報発信（県民生活環境課）	15
	行政	・環境教育等に関する教材や情報の提供、環境教育プログラムの作成支援などにより、拠点となる環境教育関連施設における体験活動や環境教育等の取組を支援します。（県民生活環境部、農林部、教育庁）	生涯学習課 林政課 県民生活環境課	・県立青少年教育施設の事業を県のHP等の広報媒体を用いて情報発信を行った。（生涯学習課） ・県が設置する「長崎県森林ボランティア支援センター」が育成・登録している森林環境教育指導者（フォレストマスター）58名により、学校等での体験活動や森林環境教育を実施。また、「ながさき県民の森」においては、来園者のニーズに合わせ、インタープリター（森の案内人）による体験活動等を指定管理者と連携して実施。（林政課） ・中学生環境副読本「私たちのくらしと環境」、環境アドバイザー派遣制度、環境関連イベント等を環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」等で紹介（県民生活環境課）	概ね順調	・情報提供の場としての環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」や、「ながさきグリーンサポーターズクラブ」の周知や活用を図る必要がある。（県民生活環境課）	16
	行政	・学校等、家庭・地域、事業者の環境教育等に活用できるエコツールの提供を行います。（再掲）（県民生活環境部）	県民生活環境課 地域環境課（地球温暖化防止活動推進センター） 環境保健研究センター	・県内で実施される学習会等で使用するエコツールの貸出などを通じ、環境活動の支援を行った。（エコツール）電化製品の消費電力を測定できる「ワットチェッカー」（県民生活環境課・地球温暖化防止活動推進センター） ・エコツールや、自然エネルギーのおもちゃなどの学習用資材の貸し出しを行っている。（R6年度実績：5件（行政、学校など））（環境保健研究センター）	概ね順調	機種が古くなった啓発用資材の廃止、更新及びニーズに合ったツールの提供。（県民生活環境課）	17

<資料9>

用語集

	項目	解説
あ行	ISO14001	環境への負荷の低減を目的に、組織の事業活動全般を管理・改善していく環境マネジメントシステムの国際規格
	ICT	「情報通信技術」のこと。ICT は Information and Communication Technology の略
	海業	所得機会の増大を図るため、漁村の人々がその居住する漁村を核として海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組
	エコアクション 21	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム
	エコスクール	環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設
	エコツール	環境に関する学習会やイベントなどで使用するため、県が貸し出している環境学習用資材
	エコドライブ	燃費向上に配慮した運転（ふんわりアクセル、早めの減速など）で交通安全にもつながるもの
	SNS	登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制サービス。SNS は social networking service の略
か行	学校支援会議	学校区の学校・家庭・地域の代表者が集い、地域で育む子ども像を共有しながらその実現に向けて連携・協働する仕組み
	カリキュラム・マネジメント	「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと
	環境アドバイザー	環境保全に関する知識の普及を図るため、県に登録された環境に関する知識や経験を有する人
	環境カウンセラー	環境省の環境カウンセラー登録実施規定に基づく審査を経て登録され、市民や NGO、事業者などが行う環境保全活動に対する助言を行う人（市民部門と事業者部門）
	環境学習総合サイト「環境活動 e ネットながさき」	環境関連の活動や団体・人材等に関する情報、環境行政の情報など様々な情報を提供している総合情報サイト
	環境活動指導者養成講座	環境活動への取組を促進するため、環境教育や環境活動を実践する指導者を養成する講座
	環境マネジメントシステム	企業や団体等の組織が環境に配慮した計画等（方針・目的・目標・推進体制）を策定し、その達成に向けて取り組むための仕組み

	項目	解説
	喫煙禁止地区	文化遺産や良好な自然環境を形成している地域及び知事が特に必要と認める地域であって、特に喫煙禁止が必要な地域として、長崎県未来につながる環境を守り育てる条例（以下、「未来環境条例」という。）で指定された地区。ただし、自動車内及び屋内、屋外において、喫煙禁止地区内の管理権原者が、望まない受動喫煙を生じさせることがないように配慮し喫煙することができるとして、定めた場所で喫煙する場合での喫煙については適用除外
	グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動
	こどもエコクラブ	3 歳から高校生を対象にした、環境に関する活動を目的としたクラブ
	ごみの投げ捨て等防止重点地区	文化遺産や良好な自然環境を形成している地域及び知事が特に必要と認める地域であって、特にごみの散乱防止が必要な地域として未来環境条例で指定された地区
	コミュニティスクール	法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って学校運営や運営への必要な支援について協議する「学校運営協議会」を設置した学校のこと
さ行	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然環境などから取り出すことのできる、永続利用が可能なエネルギーの総称
	サスティナブル・ツーリズム	「持続可能な観光」のことであり、観光地の環境や文化等に配慮しながら観光を楽しむもの
	ジオパーク	美しい自然景観や学術的価値を持つ自然遺産を用いて、その土地や地球の成り立ちを知り、私たちとの関わりを楽しく学び、感じることができる自然公園
	持続可能な開発のための教育（ESD）	持続可能な開発を実現するために発想し、行動できる人材を育成する教育。ESD は Education for Sustainable Development の略
	持続可能な開発目標（SDGs）	2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までの 17 分野の国際目標。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な社会の実現を目指している。SDGs は Sustainable Development Goals の略
	持続可能な社会	健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会
	シティズンシップ	多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に関わろうとする資質
	自動販売機設置届出地区	文化遺産の周辺地域及び自然公園法の規定により指定された国立公園の周辺地域及び当該地域に至る主要な道路の周辺地域のうち、屋外の自動販売機設置に配慮が必要な区域として未来環境条例で指定された地区

	項目	解説
	循環型社会	資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減することを目的に、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用（リサイクル）などを推進する社会
	スマートムーブ	徒歩、自転車や公共交通機関の利用またはエコドライブの励行、電気自動車などのエコカー利用、カーシェアリングなどといった環境にやさしい移動を選択・実践する取組
	生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルでの多様性がある
	生物多様性モデル校	生物多様性の保全に係る活動に取り組んでいる、または取り組む意欲がある学校を県で選定し、活動を支援するもの
	主体的・対話的で深い学び	新学習指導要領が目指す、新しい時代に求められる資質・能力を育成するためのもの。これからの時代にふさわしい授業の方向性を表すものとして位置づけられている。学校教育における質の高い学びを実現するとともに、学習内容の深い理解と、生涯にわたって能動的に学び続ける意欲や態度の育成を目指すものである
た行	脱炭素型の社会	温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、様々な取組を行っている段階の社会
	地球温暖化	大気中の温室効果ガスの濃度が高まることによって、地表から放出されていた熱が吸収され、気温が上昇すること
な行	ながさき環境県民会議	脱炭素・循環型社会づくりを目的に、県民、事業者、関係団体等で構成する組織
	ながさきグリーンサポーターズクラブ	環境に関心のある県民や環境団体、事業者、学校等が、身近な環境保全活動や環境イベント等の情報を共有し、活動の輪を広げていくためのクラブ
	長崎県環境基本計画	県の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
	長崎県環境教育等行動計画	県民、事業者等が環境保全について理解を深め、環境保全活動を行う意欲を増進し、かつ、環境教育を推進するための施策を定めた計画
	長崎県環境審議会	県内における環境の保全に関して基本的事項及び重要事項を調査審議する、県が設置した合議制の機関
	長崎県教育振興基本計画	県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
	長崎県生物多様性保全戦略	長崎県の生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進に関する基本的な計画
	長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画	環境にやさしく、気候変動によるこれまでにない災害リスク等に適応した脱炭素・資源循環型の持続可能な社会を実現するため、県民や事業者、NPO、行政等の様々な主体が連携して地球温暖化対策への取組を進めていくための実行計画

	項目	解説
	長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議	地球温暖化対策に関係する機関が一同に介し、効率的、効果的に温暖化対策を推進するための組織
	長崎県地球温暖化防止活動推進員	地域（住民や事業者）に対して温暖化対策の普及啓発を行う個人で、長崎県が委嘱した方々
	長崎県廃棄物処理計画	廃棄物処理法に基づき、国の「基本方針」に沿って、県が策定する県内の廃棄物の減量化、再資源化や適正処理に関する計画であり、市町が定める一般廃棄物処理計画や、多量排出事業者が定める産業廃棄物処理計画を策定するにあたっての指針となるもの
	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例（長崎県未来環境条例）	地球温暖化対策の推進をはじめとする環境保全のための必要な事項を定めたもの
	ながさき県民大学	県民の学習活動のサポートのため、県や市町、大学等で実施している生涯学習講座を紹介する取組
	ながさきまなびネット	生涯学習に関する多様な情報をホームページで紹介するシステム
は行	ビジターセンター	国立公園や国定公園などにおいて、主としてその公園の地形・地質、動植物等を公園利用者が容易に理解できるよう解説、展示するための施設
ま行	身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	節電・節水、買い物袋持参、市民清掃活動などの活動に参加している人の割合
	緑の少年団	緑を愛し、緑を守り・育てる心を養うことを目的に活動する少年たちの自主的団体で、植樹や森林体験、自然観察、環境学習など、地域の緑を守る活動を行うもの
や行	ユネスコスクール	児童・生徒の「心の中に平和のとりでを築く」ことを目指し、地球規模の諸問題に、若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指す、ユネスコに加盟を承認された学校
	ユネスコ世界ジオパーク	ユネスコに認定された地質遺産で、自然や文化への理解を深め、研究、教育、地域振興等に活用し、自然と人間との関わりを学び感じることができる自然公園の一種
ら行	ライフステージ	人の一生を幼年期・少年期・青年期・壮年期・高齢期などと分けたそれぞれの段階のこと。本計画では幼児期からシニア世代までを区分